

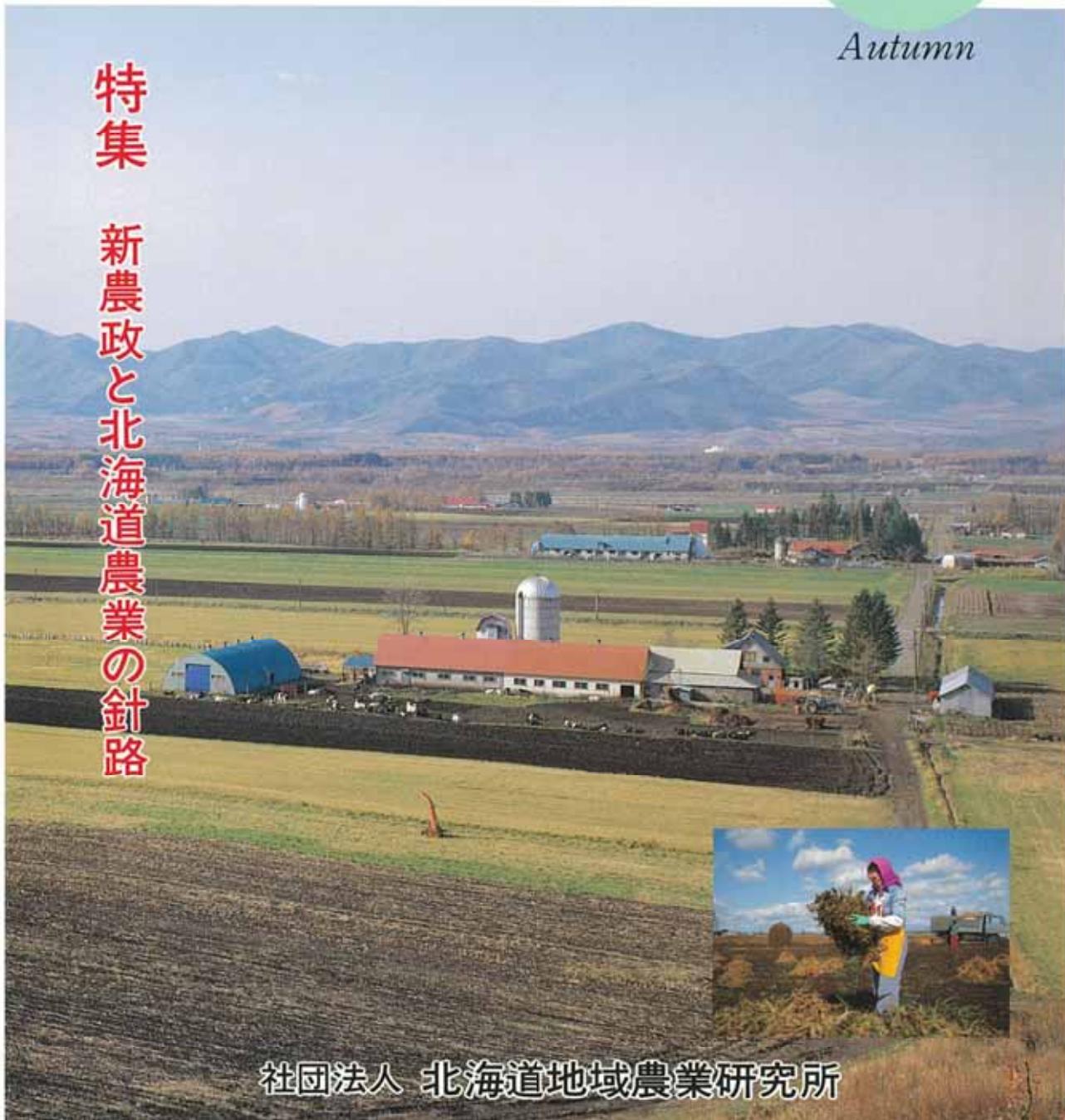
地域と農業

会 報

第 15 号
Oct. 1994

Autumn

特集 新農政と北海道農業の針路



社団法人 北海道地域農業研究所



霧多布湿原センター



函館市北方民族資料館



岩見沢市郷土科学館



北の大地で芽をだし20年、
今では大地にしつかり根をはり
大きく広がった幹をもつ企業へと育ちました。
北海道で生まれ、北海道で育った私たち、
これからも北海道の歴史と人と未来を見つめつづける
企業でありたいと考えます。

歴史と人と未来を結んで

おもな業務内容

- 博物館・資料館など展示施設の設計・施工
- パンフレット・カタログなど印刷物の企画・制作
- 映像やコンピュータ装置による観光案内施設
- 看板・標示板などのサイン計画



株式会社 現代ビューロー[®]
GENDAI BUREAU CO., LTD.

〒060 札幌市中央区北2条西3丁目 札幌第1ビル7F
TEL 011-231-6049 FAX 011-222-6149

地域と農業



表紙写真：十勝の秋
(撮影者=谷口雅之)

一 目 次 一

2	特 集	新農政と北海道農業の針路
	= 基調講演 =	
3		農政再構築と地域農業振興
		横浜国立大学 経済学部 教授 田代 洋一
	= 現場からの報告 =	
16		クリーン農業で新しい町づくりへの挑戦
		北竜町農業協同組合 参事 四辻 進
19		本別町農業発展のための体質強化策
		本別町農業協同組合 代表理事組合長 牧田 正利
22		国際化と地域酪農の再構築に向けて
		別海農業協同組合 前・代表理事組合長 及川 利之
25		コープさっぽろの産直への取り組み
		市民生協 コープさっぽろ 農産部総括マネージャー 田鎖 忠利
28	= シンポジウム =	
		(座長) 協同組合通信社 社長 岩船 修
40	ときの話題	農業存続に高齢農家の経験と知恵を活かそう
		北海道大学 経済学部 教授 牛山 敬二
42	BOOK REVIEW	在家 礼子著『老人・家族・住まい』
		(社)農村生活総合研究センター 主任研究員 野崎あけみ
43	E s s a y	農村調査マンの運命
		北海道大学大学院 農学研究科 東山 寛
46	連 載	あのマチ・このムラ・地域おこし活躍中
		(第1回) 芦別市の事例報告 (研究員) 井上 誠司
48	解 説	ガット、新農政、そして北海道農業
		札幌大学 経済学部 教授 岩崎 徹
58	掲示版・DATA FILE・編集後記	

シンポジウム

新農政と北海道農業の針路

とき
ところ
平成六年七月二九日
K K R 札幌

ごあいさつ

社団法人 北海道地域農業研究所

理事長 上田 恒夫

ガット・ウルグアイ・ラウンド合意以降の農業振興、農業政策が大きな課題となつており、適切な時期に皆様と「ディスカッション」の機会を持ちたいと考えております。北海道では『北海道農業のあるべき姿』を、東京では農政審議会が新しい農政指針を、七月に示されるだろうとの予測から、その時期に「北海道農業の針路」を、ご論議をねがうことなどが相応しかろうと、本日の日程を予め選んだ経緯にあります。北海道は予定通り『あるべき姿』が公表されました。が、中央の政界情勢が大きく激変した影響で、農政審の答申は八月にずれ込む見込みとのことであります。

昨年のガット協議の前後を通じ

て国の農政に対する考え方、農業の持つべき方が披露され、農政審の答申も市場原理、競争条件の導入を基本に、経営体の規模を拡大して国際競争力の強い農業を育てていくという方向になるだろうと予想されます。

北海道は広大な農耕地を擁し、かつ、地域毎の特徴を生かしたユニークな農業を展開していますので、単純に規模拡大、大型農業一辺倒で果してそれぞの地域の農業・農村が、将来の展望を開けるかどうかについても種々のご議論があります。

そして、これから農業は、その方向を考えるとき消費者との連携が不可欠と思うため、コープさっぽろから田嶽さんのご出席をいただきご報告を受けます。

シンポジウムでは、「北海道農業の針路」について何らかの輪郭を、この場に醸しだすことができることを期待しております。しかし、短い時間の中で多くの

日本の農政を深く分析しておられる、横浜国立大学の田代洋一先生をお招きして『農政再構築と地域農業振興』について基調講演をいただきます。



農政再構築と地域農業振興

横浜国立大学経済学部

教授 田代 洋一

私は、本州の人間ですから研究の効率のうえから北海道農業のことを意識的に視野から除いておりませんが、折角の機会を与えられましたので傍観八目でお話しします。本番は、午後の現地からのご報告になると思いますのでその前座をつとめます。



▲
田代 洋一（たしろ よういち）さん

1943年千葉県生まれ。1966年東京教育大学文学部卒業。農林省入省、林野庁、農業総合研究所を経て、1975年横浜国立大学経済学部助教授、現在同教授。農業政策と協同組合論が専門。主な著書「日本に農業はいらないか」（大月書店1987）「だれのためのコメ自由化か」（大月書店1990）「計画的都市農業への挑戦」（編著・日本経済評論社1991）「農業問題入門」（井野隆一と共に・大月書店1992）「コメと食管」（編著・大月書店1994）。

国の農政審議会は遅れています。昨日の産経新聞一面には「食管はもういらない」とテカデカと書かれていますし、朝日新聞も一面トップで、「農業者年金が年間四〇〇億円の赤字を出した…」といった記事が載っています。こういう状況下の農政審には期待をしていません。もっとやるべきことをキチッとやらねばならないと思っています。

基本選択の腹を固めていかねばならず、なかでも主産地の北海道が、筋を通した力強い農業関係者の声を出していくことが大切だと思います。いろいろと混乱する話が過ぎるので、それをどう整理していくのかを本日の主題として話を進めてまいります。

具体的な方向を出すのは皆様方です。

一、ガット農業合意案の本質と国会批准阻止

まずガット農業合意をどう扱うかを明確にする必要があります。農政審も、ガットの「決着」がついたことを前提に検討していますが、ガット合意の受諾は国会での批准をまつてはじめて行われるものでありまだ決着はついておりません。

本質的に問題の決着がついてないなかで、ガットの農業合意案が何をもたらすのかを皆様とともに確認しておきたいと思います。

- (1) ガット農業合意がもたらすもの
- ① 六年間は大丈夫と政府はいうが・・・？

農水省の役人は、ガット交渉で役人としては頑張ってきたし、いろいろな手を打つてあるので実施期間の六年間は大丈夫と説明しております。しかし、本当にそうだろうかと考えてみると、既に大きな影響がどんどん現れてきているのをみても決して大丈夫ではない。今回の農業合意による最大の影響は、農業の方々に日本農業

の将来展望を失わせた」と、「JのJ」と一つをとつても決して大丈夫などとは言えないと思います。

農業調査などでおつきあいのある方々から、お便りをいたたきましたが、先日も、愛媛のみかん農家の主婦から「去年は長雨だったが今年は雨が全然降らない。加えてオレンジ自由化の影響のなかで、大学生の息子に後を継げとは言えず、息子も現在、他産業の就職先を探している」とのお便りがありました。

農業合意案を受けた下では、これから農業に就こうかどうかを考へている人達が、「よし、やるぞ」という気になれない、という影響があると思います。

次に、最終合意案では「コメを除くすべての国家貿易品目は、力レント（現行）アクセスを受け入れる」となっており、現在ある輸入量あるいは輸入枠は今後とも義務的に受入れることを表明しています。現行の輸入量が固定化されると、需要が伸びないなかでは日本農業総生産の増大はあり得ない。総生産は現状維持・凍結あるいは縮小を国際的に約束させられており、政府は「国内生産の維持・拡大」と恰好のいいことを言っていますが、それは不可能だということです。ちなみに農政審でも農業基本法の見直し論議がされるようですが、忘れないでほしいのは、農業基本法は「農業総生産の増大」を明確に謳っていることです。

そして、国内農業支持（AMS）は今までに「削減するものははしまつたので六年間は一〇%削減をしなくとも済み、国内農業政策の手足は自由だ」と言いますが、「これは間違います。大蔵省は明らかに、農業予算の査定等で「総枠のAMSを、基本的に削減する方向で進める」と主張しており、本年度の米価にも反映しています。朝日新聞は社説で、「ガットで削減することを決めたのだから、米価を据え置きするのはけしからん」と、書いています。このように国際的な取決めと称されるものが利用され、外圧が内圧に転化し

てくるという問題があります。以上三点をみても、この六年間で「農業者の意欲の喪失、剥奪」「現行アクセスの受け入れ」「AMSの削減」が、重くのしかかつてることが予測されます。

② 六年後は何も保証されていない！

しかも、ガットの農業合意は、六年後については何も保証していないことが決定的に重要なことです。佐伯尚美先生（新潟大学）などは「六年後も国家貿易やマークアップが残せるので今回のガット合意の影響は小さい」と言いますが、六年間の実施期間後も、国家貿易や、それに伴う輸入差益のマークアップを残し続けられるかどうかは論者が言うほど簡単ではないと思います。何故なら、アメリカやECはガットで国家貿易の廃止に最後までこだわっていたからです。但し、今回のガット・ラウンドは前哨戦であり、とにかく日本を包括的関税化の土俵の上に乗せて戦わしが大切で、具体的な額は後からじっくり積み上げていけばよいと思つて目をつむったと思うのです。次のWTO（世界貿易機構）やガットの第二ラウンドで問われてくるのは、国家貿易やマークアップそのものです。また、関税相当量（内外価格差）は、何%引きかの約束した水準で固定していくかの「とき議論もありますが、ガット、WTOはそもそも関税を引き下げ、関税を無くするためにつくった機構です。その機構がいつまでも高率の関税を残しておくなどとは考えないほうがよい。今回のラウンドは、まず包括的関税化という土俵を整えることに意義があり、今後、本当に包括的関税化の土俵でどうやって関税率を引き下げるかの血みどろの攻撃が始まつてくると予想されます。

次に、AMSの削減は、日本が目標を達成しているからといって許されるものではありません。国際的にもAMSの削減が叫ばれて

おり、大蔵省の査定でも農業予算の、特に生産刺激的な予算の削減方向が示されています。前農水省審議官の塩飽さんが、「六年後もAMSは終りでなく、国際的な約束だから外圧はかかるし、大蔵省はこれを錦の御旗にして農業予算の削減を迫ってきます」と、はつきり指摘しています。

もしも、最終合意案を受け入れてしまったとき、コメについて、日本の選択肢は次の三つだけです。

一つは、実施期間の終了を待たず二〇〇〇年までに執行猶予を返上し関税化に移行する場合。関税化に移行してもミニマムアクセスの返上は許されず、ミニマムアクセスの拡大テンボが半減するだけです。関税化した場合は食管法第一一条の「政府の輸入許可制」、「独占国家貿易」は廃止となり食管法は事実上の廃止ということになります。

二つ目は、二〇〇一年に包括的関税化に移行する場合。ミニマムアクセスは八〇万㌧となり、食管法は事実上廃止ということです。三つ目は、特例措置の継続をしてもらうことです。追加的譲許として、ミニマムアクセスは八〇万㌧以上に拡大することになりますが、食管制度は維持したいと思えば維持できます。

著名な論者で、一つ目の選択肢がよいとするのが梶井功先生（東京農業大学）、二つ目を選択するのが佐伯尚美先生です。これらの論者は、関税化に移行しても国家貿易、マークアップは残せるとの大前提に立っておられます。しかし、前述のように二〇〇一年以降も国家貿易やマークアップが自動的に残せるという考え方は極めて楽観的すぎます。

私は、国会がこの関税化を批准した場合には三つ目の「特例措置の継続」を選びたいと考えます。ミニマムアクセスが八〇万㌧以上に拡大されるのも困りますが、八〇万㌧以上とは八〇・一万㌧でも八一萬㌧でもよいわけで、アメリカと一か八かの喧嘩をしていく以

外に道がないのです。いっぽう一つ目、二つ目の選択肢の場合は、今後アメリカと喧嘩をしていく余地がなく、残されるのは関税率の交渉だけです。食管制度を残すこと、「アメリカとの喧嘩の余地を残すことが、私に、三つ目を選択させる理由です（図1）。

内地の農業、稻作部門への直接的な影響はこれから先ですが、特に北海道の畑作、酪農・畜産には即刻影響が現れてきますから、今回のガット農業合意案は受け入れ難いのです。

(2) 国会批准阻止の国民運動に向けて

国会での合意案批准阻止に対して、マスコミは、「この問題は既に決着がついた話だから、国会の批准云々を「チャゴチャ言わす次の対策を考えよう」と言い、世の中全体がそのような捉え方です。全中（全国農業協同組合中央会）や他の諸団体も、農政審もガット決着後のアフターケアに入ろうとしています。

① 憲法七三条の国会・国民の基本権行使する

論議が大上段すぎるかも知れませんが、憲法七三条の第三項には「条約を結ぶことは内閣の職務である」と書かれています。しかし七三条第三項はつづけて「条約の締結は、事前または時宜によつては事後に国会の承認を得なければならない」と明記しています。

日本を始めとして世界各国が、まだ憲法行為である国会の承認、

批准をしていないというのが現時点での正確な認識です。

政府のやつたことは止むを得ぬから全部認めるというのでは、今後も政府のやつたことが国会・国民のやつたことになってしまいます。政府の行為を国民や議会が監視していく、日本国の最終意思決定は国会にあるのだから、残された可能性をとことん追求していく必要があります。

② 第一ラウンドで真っ向から戦わなかつた国に未来は無い

今、立ち上がってみて国会で批准阻止できるかどうかは分かりません。できない可能性のほうがはるかに高いだろうと私も思っています。しかし問題は、声を出せる時に声を出しておかない人間は、一度とリングに上がつて戦つことは出来ないということです。

これからアメリカと、EUと、WTOと次のラウンドを目指した交渉が始まっています。さらに日本は、交渉で追い込まれると三つの選択肢のうちのいずれかを選ばねばなりません。関税率をどれだけ引き下げるのか、引き下げさせられるのか、ミニマムアクセスをどれだけ拡大させられるのが、マークアップは残せるのが残せないのが、すべてアメリカとの交渉事です。

この交渉で、日本が国会批准阻止のチャンスがあつたにもかかわらず戦わずしてギブアップしてしまつたならば、次なる戦いに遅くチャレンジしていくことはできません。特に、農業者が戦うことではありません。緒戦を放棄した負け犬は負けつづけることになります。国会で批准阻止を出来るかどうかだけが問題ではなく、目標に向かつて声を上げて戦つことが大切なことです。今後、日本国内で農業者がどれだけ声を出せるか、そして、その声をどれだけ世界に繋いでいくかが事態の境目になつてくるたううと思います。

「」のような私の考え方を各界を背負つて立つような人達に話しますと、「批准阻止なんてどんでもない。今更ばかなことは言うな」とおっしゃいます。しかしそういう人達も、一九六〇年には安保条約批准阻止のために戦つたはずなのです。三〇年前には国会批准阻止で戦つた人達が、批准阻止なんて馬鹿らしいと考えているのが殘念ながら日本の現実の姿であります。

③ 「批准阻止すれば大変なことになる」は、財界の脅かし

その人達の論拠は、「政府が決めたことを国会で批准しなければ日本は世界の孤児となり世界中から袋叩きに合う」ということです。が、それは「工業分野も含めて決めたことだから長いものには巻かれて農業は黙りなさい」という財界の脅かしに屈するものだと私はみています。農業はずつと工業の犠牲になりつづけてきました。今回のラウンドも、先程の塙飽さんは「農業のためを考えたらラウンドに参加する余地はない、参加すべきでない」と話しています。「しかし工業や他産業のこともあるので、農業だけ参加しないわけにはいかず参加した」と、ラウンドに参加したこと自体、農業が工業の犠牲になつたというわけです。私は、このような脅かしは堂々と跳ね返していくべきと思っています。

④ WTOを批准しなくともガットは残る

今回のガット最終合意案は、WTOという世界の新しい貿易機構をつくるための付属文書が一～五まであって、その全体が合意となりました。即ち、今回の最終合意はWTOに参加するかどうかについての合意でもあったのですが、WTOに参加できる国も参加できない国もあります。一説には、アメリカ自身が国の主権を阻害するような貿易機構への参加を合衆国議会が好まないとも言われています。WTOに参加する国もしない国もあるとすれば、ガットはガットで残ります。日本がWTOへの参加を拒否してもガットそのものは残るのですから、「日本がガットを出て世界の孤児となり、また太平洋戦争が起きる」などという話ではないことを、国際法上もご認識いただきたいと思います。

⑤ 蹄めムード・負け犬根性の克服を!

今、一番心配なことは蹄めムードや現実主義、負け犬根性だと思います。中央レベルは腐つてしまつてるので、農業者に一番密着し

た農業地域からこの点を払拭していただきたいのです。

二、食管制度と米価・需給管理システムのあり方

(1) 食管論議の危険な背景

現在、食管が大きな論議を呼んでいます。今や猫も杓子もいっぱしの食管論者となつてますが、九九%の人は食糧管理法を紐解いて読んではいないのに、食管について論じているのが現実の姿です。



図1 日本の三つの選択肢

	ミニマムアクセス	食管制度	関 稅
①2000年までに関税化	80万t未満	廃止	95年設定の15%未満の引き下げ
②2001年関税化	80万t	廃止	95年設定の15%引き以下へ
③特例措置継続	80万t以上へ	維持	

読んだこともない方が論ずることができるのはマスコミが教えるのであるからです。そのマスコミは食管法を廃止したいと思つていませんから、マスコミ情報を基に論議をすれば、食管法がどんでもない方向へいってしまうのは当然です。

食管論議の危険な背景は次の四つです。

①海外からの輸入自由化攻撃とガット農業合意を受けて
一九八六年、RMA（全米精米業者協会）がUSTR（米国通商代表部）に、日本のコメをスーパーM〇一違反と提訴し食管論議の口火が切られました。そして、現在の食管論議の一番のきっかけは、ガット農業合意でミニマムアクセスを受け入れたのだから食管法を変えるべきという意見です。

アメリカが提唱した包括的関税化は、関税以外の国境障壁はすべてやめることで、食管法第一一条の「貿易の許可制」「独占国家貿易」はやめろということです。包括的関税化は食管法の廃止に等しいわけで、このような海外からの食管攻撃が食管論議の背景であることを押さえておく必要があります。

(2) 財界の臨調行革・規制緩和路線

今回の議論の最大仕掛け人は財界です。臨調行革路線の下での、規制緩和の一環として食管制度を廃止することが財界の基本路線だと考えます。北海道にとって重要なことは、経団連が五月に提案したのはコメだけではなく、農業・食品産業の規制緩和を求める一環として食管制度の自由化を言つてゐることです。食品産業側の最大の主張は「食品産業の空洞化を避けたいのであれば、国内の原料農産物の値段を下げるべし」ということです。原料農産物価格の下げと食管法の自由化を引き合わせたのが財界の主張なのです。今、財界が盛んに食管に文句をつけるのは、三兆円とも四兆円と

も称される「コメ市場で農協が集荷を独占しており、その延長で金融や保険に至る一定の地域独占力を発揮しているからです。今日の不況の中で財界の合言葉はビジネスチャンスの拡大です。不況を打破するため三・四兆円の膨大なコメ市場は涎が出るほど欲しい市場であり農協を最大のターゲットに独占を打破したいということです。

③ マスコミのコメ・食管・農協攻撃

財界の意向を受けたマスコミが、執拗に「コメ・食管・農協を攻撃」のターゲットにしています。

読売一〇〇〇万部、朝日八〇〇万部、毎日四〇〇万部、日経三〇〇万部、産経二〇〇万部ですが（ABC協会レポート、九三年一月）、一紙で一〇〇〇万部を超える新聞というのは異常です。海外の新聞はせいぜい一〇〇万部を超えると最高の状況なのに、日本では発刊されている各紙を合わせると人口を超える部数に達します。その大量の部数でそれぞれの特色や主張を発言せずに、十把一からげで一斉に「コメ・食管・農協はけしからん」と大合唱をしています。

一〇〇〇万部とか八〇〇万部という新聞は農村や農業を相手にしているません。私の住む神奈川県は人口七〇〇万人で、北欧などの一国に匹敵する人口です。都市に人口が集中しこれに読者の基盤を置くのが、中央マスコミです。対してローカル紙は農村で息をしています。ガット、コメ問題でのマスコミの体温を計つていくと、読者が農村に近いほど「ガット合意はおかしい」と書いているし、読者が大都市に近いほど「ガット合意賛成」とはつきりしています。

残念ながら人口はますます都市に集中するという背景からマスコミは、こと農業には一致してヒステリックに対応しています。マスコミの収入基盤は広告料であり、スポンサーは大商社、大企業です。マスコミの下半身をみれば、彼らが農業に対して理解を示す可能性は極めて薄いことが分かります。それはマスコミの勝手ですが問題

は国民には多様な意見が存在しているのにマスコミが束になつて、その一方の意見しか報道しなくなつたとき、明らかに世論、情報操作が始まつてきて、その行き着く先はファシズムに繋がることが懸念されます。

④ 平成「コメ騒動」の食管・原罪論

平成「コメ騒動」という国民的な不幸を逆手にとつて、郵便ボストが赤いことまで食管法の責任とする論がありますが、私は、「コメ騒動は政府の食管運用の大失敗とみています。しかし、政府の運用を責める以上に食管法の本体が責められ「食管が生産者の作る自由を奪つているから、生産者の足腰が弱くなつて冷害が起きやすくなつてしまつたのだ」「平素から輸入しておけばよいものを、もたもたしているから」という、食管原罪論というねじ曲がった構造の中で論議がされているのは非常に危険だと申し上げておきます。

(2) 食管問題の本質は財政問題に尽きる

食管法は、その第一条に「国民食糧の確保」と書いています。それ以前も部分管理や間接統制をしてきたが、全量管理によらなければ国民食糧の安定確保はできない、との結論から昭和一七年に食管法が制定されました。

この法の目的を全うするためには一定の在庫を持つ必要があります。どんな商売でもお客様に途切れること無く商品を供給していくには在庫が必要です。

適正在庫を持つのが食管本来の精神だが、それを全うさせなかつたのが財政問題です。「国民が在庫形成に伴う財政負担を嫌つてゐるから在庫は極力減らす」という大蔵省の発言内容が食糧庁に残されています。

次に、食管法第二条で決められている「買入価格は米穀の再生産

を確保する」です。食管法の通りにやつておれば生産者米価は、私の試算で（平成四年産の中國・近畿地区）、「俵一九五〇〇円になつてゐるはずで、もう少し農家の足腰は強くなつていたはずです。

農家段階から概ね「一〇〇万」の自由米が出ていると推測されますが、メカニズムは簡単で、政府米が売買逆ざやであれば発生しないはずのものです。食管法本来の精神である政府の全量管理という立場にたてば、論理必然的に政府米価は売買逆ざやにならざるを得ないわけです。

食管問題研究会が食管制度の自由化を提言していますが、その最大の動機はヤミ米が増えてきたので制度を変えるべきというものであります。この議論は、刑法が存在するから犯罪が生まれる、警官がいるから泥棒が発生するという現実主義に陥っています。

食管問題の本質は、国民生活に必要不可欠な分野への財政負担を極力減らしたい協調・行革路線の行き着いた現在の姿であります。

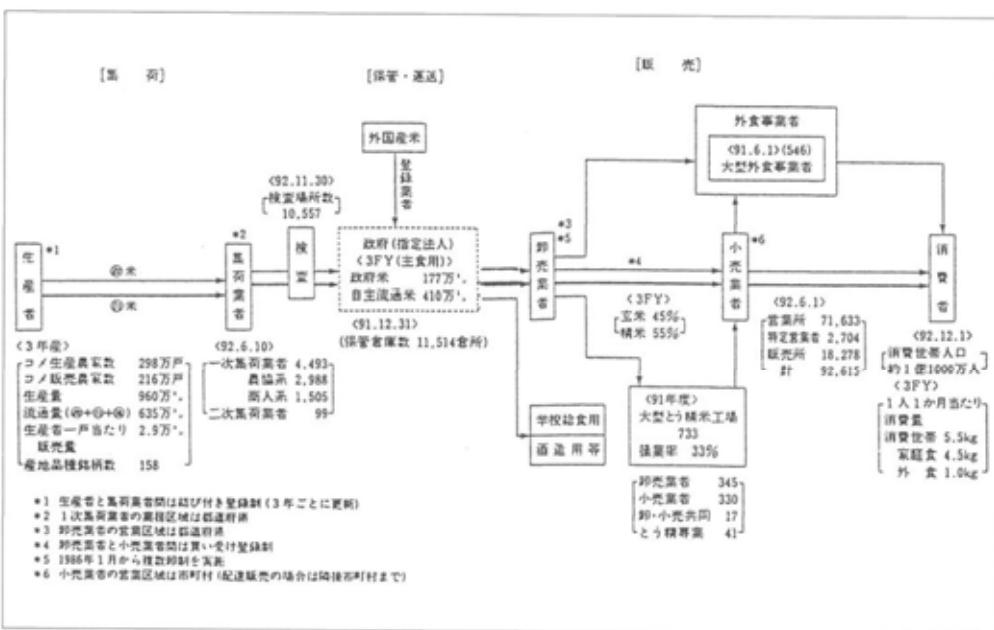
(3) 百家争鳴の食管論議を切る

① 自主流通米主体の流通論への疑義

北海道の農協関係者のご意見も聞きたいたいと思いますが、九月に開催予定の第二〇回全国農協大会は、「コメ流通は自主米主体に変える」と主張するようです。農協自らがこれを言い出せば、政府は「責任は全部農協が被りなさい」「あなた達が売るコメの在庫調整や生産調整はあなた達自身でやるのが当然でしょう」という論理になってしまいます。第二〇回農協大会はそのような危険性を含んでいます。

農協が在庫形成や生産調整の全てを負えるかというと、到底できないし、すべきことでもなく、政府と一緒に對処すべき事柄だと考えます。仮に自主流通米主体となれば、農協に責任や負担が被さりますが、その責任を負いきれなくなると政府に泣きついで「補

図2 コメ流通のフローチャート



注) 田代洋一編著『コメと食管』より引用

助金を」ということになり、補助金のためにはガット批准阻止など青臭いことは言えないという構図でないだろうか。この論議は是非建て直していただきたいと思います。

私としては、いま農協がなすべきことはガット批准阻止に向けて全力で戦うことだと思っています（図2）。

② 食管問題研究会提言の矛盾

食管改訂の原案は、食管問題研究会の基本線でいくと思います。しかし、政府がこの提言を受け入れるかどうかは分かりませんし、この提言のようになり得ないというのが私の見解です。

研究会全体の論議は、ガット農業合意案の受け入れを前提とし、一、いすれは包括的関税化へ移行をすべきこと。二、コメ市場は自由化すること。三、外米を主体に備蓄し、米価高騰時には放出し價格の鎮静化を図ること。四、選択的生産調整を実施し、これに応じた生産者に対して価格保証をすること。

以上の柱から成り立っていますが、私は、「この四つの柱は」と「とく気に食わない」。包括的関税化に移行することは、食管法第一條に抵触し食管法の廃止に繋がること。関税化しても国家貿易やマーケットは残せるという研究会の見方は非常に甘いと思います。

備蓄の一定部分をミニマムアクセスで受け入れたコメで充てるという考え方は、ガットの内国民待遇、海外と国内製品を差別せず等しく扱うという規定に抵触します。外米を「こと」として備蓄に回すことや飼料用、海外援助物資にする行為はガットに違反するので、一定量は主食用に回していくがざるを得ません。米価が高騰したとき外米を放出し鎮静化させるといつても、タイ米を備蓄しておいて、いざというとき放出して誰がタイ米を食べるのでしょうか。誰も食べないコメを備蓄しても何の役にも立たないと思います。

③ アメリカ式選択的生産調整論の欺瞞

次に、選択的生産調整が日本ができる」となのだろうか。現在は生産調整面積が若干緩和されても全国で約一五%ですが、今年コメが豊作になれば、政府の計画として三〇%程度の生産調整をせざるを得ないと予想されます。この三〇%は、全ての米作農家が参加しての調整面積であり、仮に選択的生産調整で全体の半分の農家が受け持つとすれば、一戸当たり六〇%の生産調整をしなければならなくなります。欧米は、一〇~一五%の生産調整率だから選択的にできるので、日本のように三〇%にも達する場合は、全農家が参加せずして達成できるはずがありません。

アメリカは選択的生産調整をしていますが、農家に対して生産費の水準で価格保証をしているので九〇%の農家が参加しています。日本農業新聞に、食管問題研究会のメンバーである梶井先生が、「保証価格二万一〇〇円」と書かれています。現行米価一万六千〇〇円しか出さない政府が、保証価格二万円を出すことはあり得ません。この点をみても欺瞞性は甚だしいと私は思います。研究会が提言しようとする選択的生産調整は誰にどうて魅力ある制度なのか、極めて疑問だと思います。

なお、アメリカの場合、生産調整をしても尚かつ過剰になつた農産物は、輸出補助金をつけて海外に出してしまえばよいということになっています。日本の場合は過剰時の対策が何もなく、結局、國內に在庫滞留して価格の引き下げに繋がってしまうのです。

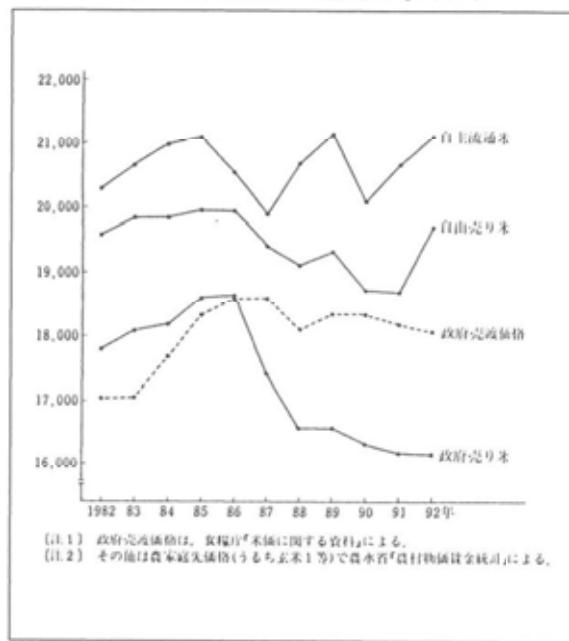
④ 保証価格は過剩下の市場均衡価格に引き下げられる

私は、選択的生産調整制度はできるはずがないと思いますが、もしもの場合を予想してみると、保証価格の基準をどこに定めるのが

よいがが誰にも分かりません。分からないということは、保証価格の水準を毎年動かしてみるとことです。そして、保証価格の行き着くところは、根本的にコメが過剰の下では市場均衡価格の水準まで引き下げられると見込まれます。その金額のレベルは予測がつきませんが、大幅に下がることは間違いないと思います。想定されている自由市場で形成される低価格に耐えられない産地は押し並べて減反に追い込まれるのが予想される帰結点だと思います。

しかも、調整はピタリとはいきません。もともと計画的にやってもうまいかないところへ市場メカニズムを導入すれば、生産量はますます不安定さを増し国内での混乱も増幅します。

北海道の事情や、農家の気持ちも教えてほしいのですが、政府は「生産調整が農家の生産する自由や大規模農家の規模拡大を阻害します」といふべきではないでしょうか。



注) 図2と同様『コメと食管』より引用

している」と言っています。内地の農家でそう考えているのは、北陸を主とするコメ単作地帯の借地大規模農家に限られています。その他地域の大規模農家はコメだけ作っていては労力や危険の分散ができないから、転作と稻作込みで労力の調整を図っているのが偽らざる現実です。ここ内地に限ってみると選択制は、極く一握りの大規模農家が、大多数の農家の犠牲の上にヤミ米を売る自由を確保するものでしかないのです。

(4) 一度と凶作や大量輸入を起さないために

① 価格政策が基本課題

食管問題はスタンスさえ明確にすれば簡単な問題だと考えます。ガットに対してどういう態度をとるか、財政問題でどのように腹をくくるのか、この二点がしつかりしていれば大した問題であります。政策の基本は次の三つに尽きます。

一つ目に価格政策です。生産者米価を一万円まで引き上げ、売り渡し価格は一万八千円に据置き、一俵二千円の売買逆さやにすることで問題の大半は解決します(図3)。

二つ目に、不足に備えて毎年100万トンの余裕米を生産し100万トンを適正在庫として持つこと。当然、毎年積み増していくれば古い在庫米の発生が予想され、これは飼料用や加工原料用に振り向ける一方で他用途利用米を廃止することで対処できると思います。三つ目に、過剰に備えて生産調整を続けることです。全国の平均反収は、私の見方では四八六%。(政府の試算では五〇一%)です。水田の総作付面積は農水省作物統計で二六三万haですから、消費量一〇五〇万トンと平均反収とで試算すると、生産調整必要面積は三七万haです。ただし、すでに野菜や果樹などに転作が定着している面積が一六万haあるのでこれから純粹に転作が必要な面積は二〇万ha程度と推算されます。この程度の調整は政府の緩やかな地域配分の

下で、地域」として自主的に」なせると思います。

② 国民の主食と日本の農業を守る気があるか

政策遂行のために、どれくらい力が必要かを試算すると、価格逆ざや、在庫コスト、飼料用転用などで六七〇〇億円。生産調整奨励金（水田利用再編対策の開始時六万円が現在は二万円）を、稻作所得額の三分の一、五万四千円に引き上げても一八五〇億円。その合計は約八五〇〇億円（平成五年度実績の三倍弱）で、国民一人当たり年間七千円の負担となります。

相応の負担をして、安定的で新鮮、安全な日本のコメを食べたいと考えるのか、七千円の負担は嫌だから外米でも何でも食べるといふのか、国民の選択と財政負担の問題だということです。

三、生産者・消費者交流型農業の構築

現在の農業を考えるとき、不況と国際化時代は避けがたいことです。少々お通夜の弔辞を述べますが我慢をして聞いてください。

(1) 不況と国際化時代の、日本農業の競争軸

平成四年九月のバブル崩壊以来の不況で、日本人の一人当たり食料消費支出は全体として減退傾向です。支出額は減少しているが食料の供給量は増えているので、消費者物価指数は下がっています。国民はより安いものをより多く食べ、全体として食料消費支出を減らしている現実を押さえておく必要があります。安い食料の扱い手は海外農産物で、例えば昭和六三年以降国内の野菜価格が高騰すると、輸入野菜が増えてくるという事実です。しかも輸入野菜は価格が下がつても減少せず日本市場に定着しつづけるということです。

最近、量販店責任者の話を聞く機会があつたので紹介しますが、量販店業界は現在、販売量は横這い、単価は一%減、その結果売上高は一%ダウン。減収は覚悟という考え方です。

(2) 食品産業の空洞化現象

昭和五五年に経団連が国産原料の高値批判を行い、これに対しても農民が該当企業商品の不買運動をしました。この事件を契機に、食品産業側では「日本農業の中に原料調達を期待するのは無理だ」との判断が働き、以降、食品産業の海外シフト、空洞化現象が起きてきました。農政審では、「わが国の農業と食品産業は車の両輪」と報告されていますが、量販店、食品産業界に言わせると「途上国の農業とわが国の食品産業は車の両輪」が、偽らざる実感のようです。

また、量販店の価格破壊競争として、従来比四〇%も安いアイスクリームの販売とか、格安チーズも準備されていると報道されています。この玉手箱はオーストラリア産の安い牛乳です。価格破壊競争は、

◀ 聴講するシンポジウム参加者



量販店だけに止まらず店舗生協も同様の行動様式です。陣地を海外に構えて日本国内で流通戦線に挑む、安い海外原料に依拠した競争であることを冷静に捉えておく必要があります。

(3) 平成コメ騒動が教えたもの

今回のコメ騒動は我々にいろいろなことを教えてくれました。農政審はコストダウン、内外価格差の縮小を唱えますが、安ければ日本人はタイ米を食べたのかという大きな教訓が残りました。

日本人の一ヶ月の内食（外食、中食を除く）のコメ消費量は、僅か一四五円です。国民のコメ価格選択幅はどう逆立ちしてもゼロ円から一四五円しかなく、タイ米を食べることによって何万円も得をするという話ではなかったことです。タイ人にとってのタイ米は多分旨いものだらうと思いません。日本人にとって、たまに食べるピラフなどのタイ米は旨いと感じることがあっても、長く食べつけすることは出来ないことが明らかになりました。日本の風土に合わないコメだったということです。平成コメ騒動は、タイ米もタイ的な食べ方では一定程度は日本の食生活の中に入ってくるだらうこと。ただし農産物は、その国の食文化・食生活を背負った商品として市場に存在しているという素朴な事実を教えてくれました。

しかし、日本の食文化・食生活が今までのパターンで、いつまでもつづくとは考えられません。今日の時代は、多様な食文化・食生活の国際的接觸機会が可能となり、多様な融合も可能になってきました。そこから食文化・食生活を、新しく創造していくという課題も生まれてきます。

(4) 國際化時代の消費行動と日本農業の針路

わが国の消費者行動で重要な点は、日本の食文化・食生活で代替性に乏しいものは国産品にこだわる、その代表がコメだったという

ことです。一方で、代替性がある（新鮮で安全なものが海外にもある）ものは、より安い海外の食品に飛びついていった。野菜や畜産品に代表されます。

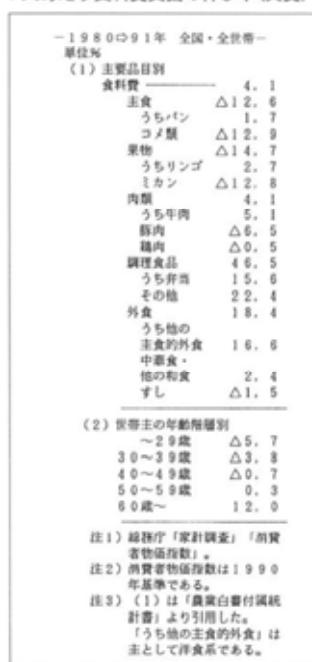
これからは「消費者の消費行動に規定された中にしか日本農業の針路はない」ということです。今、必要なのは、生産の経済学ではなく需要の経済学だというのが私の結論です。

需要の経済学からみたこれらの農業は、「日本の食文化・食生活を守る中で日本農業を守る」いう方向が一つです。そのためには生産者・消費者交流型の農業や、経路を出来るかぎり短絡した流通を指向することが大切だと思います。

第二は「日本の食文化・食生活を発展させる」ことです。需要喚起型の方向で、北海道農業の行く末はこの点に係っています。

第三は、量販店業界などの動向に学ぶべきです。高度経済成長期に增收・増益を競つた量販店業界も、市場が満杯になってきた今日は減収・増益を目指し、多様化と創造への方向転換をしています。新農政は依然として增收・増益路線になっていますが、私は、農業も減収・増益路線を考えていかざるを得ないと感じています。すなはち徒に借金して規模拡大をはかるのではなく、規模拡大以外の多様なコスト・ダウンの道を探ることです。以上三つの方向に

図4
1人あたり食料費支出の伸び率(実費)



ついてもう少し述べます。

(5) 日本の食文化・食生活の危機を厳しく見据えて

一つ目の、食文化・食生活を守る中で日本農業を守ることは、残念ながら極めて厳しいと言わざるを得ません。

一九八〇年からの一〇年間で、日本人の食料費支出は僅か四%しか伸びていません。しかも年齢階層別でみると、高年齢層で伸びていますが（六〇歳以上△二%，五〇～五九歳△〇・三%）、若青年層では減少という事実であり（四〇～四九歳△〇・七%，三〇～三九歳△三・八%，二九歳以下△五・七%）、じっくり噛みしめてみなければなりません。このままでは日本農業の市場が狭まつてくることは間違ひありません（図4）。

(6) 子供たちの食生活のあり様

筑波大学の鈴木先生が、人間が一生に何をどのように食べるかは五歳から一三歳に決まると言っていますが、この時期の年間食数の六分の一（一九〇食）は学校給食から摂取しているといいます。

ファミリーレストランのメニューも学校給食の人気献立を参考にしているようで、ヤングミセスが子供と一緒にファミリーレストランで食事をし子供の気に入ったメニューを家庭料理に持ちかえる。学校給食発、ファミリーレストラン経由、家庭行きの循環バスに揺られているうちに、食料支出を減らしていくというパターンです。日本の食文化・食生活を守るという立場で農業を考えるときは、五〇年後、一〇〇年後の子供たちの食文化・食生活を視野に入れておかねば勝負にはならないと思います。

(7) 日本型食生活と北海道農業

農業白書に掲載された、PFC適正水準（平成元年・公衆衛生審

議会）に対する摂取実態（平成四年）は、炭水化物（C）は下限、脂質（F）は上限に達しています。この日本型食生活の適正水準バランスは崩壊寸前ということです（図5）。

北海道農業の新たな研究課題として、従来の摂取バランスを踏襲するのか新しいバランスを探求するのかが求められます。もしも、今までどおりの三栄養素バランスを諦とするならば、北海道酪農などの前途は開けてこないとも言えます。総熱量二六〇〇キロカの中でPFC三要素のバランスをどのように変えていけるのか、新しい食文化・食生活をどのように変革、創造していくのが大切です。

四、地域農業の振興に向けて

農政が、ガット後のアフターケアで考えていることは、農家の自由化反対の声は買収し、今後はやる気のある農家だけに選別してしまうことです。次いで、農地の大幅な規制緩和と市場メカニズムへの依存です。農業予算は、総枠抑制されていますので価格政策から直接支払いの方向へ転換されるだろうと思います。

①これからは国の予算をあてにせず、地域と協同の力に依拠して、買収と選別の政策、総枠抑制の政策をはね返していくことです。

②自らの力で道を拓いていくためには、地域農業振興計画の再構築が必要です。切ないねじ曲がった農家の心を忖度して、自治体や農協が一戸一戸の農家調査を丁寧に積み上げる必要があります。

③地域農業振興計画は、単に農業者だけのものではなく、地域ぐるみの計画であることが重要です。

④自治体や農協には、国から与えられたメニューの中から課題を選択するのではなく、全戸調査の中から真に必要とされる計画を積み上げていく地域住民サービスが求められています。

新農政で示された二〇〇〇時間で八〇〇万円という所得目標は、極めて現実離れしたものであり、誰にも語呂合わせの計算は出来ません。割り返して一時間四〇〇円の農業は創りだし得ません。

⑤振興計画の根幹では、生産と生活（営農指導と生活指導）を切り離しては絶対に駄目です。農家自身が、和風の食生活のなかに牛乳を取り入れるなどの、新しい日本型食文化・食生活を创意工夫していくことが必要だからです。

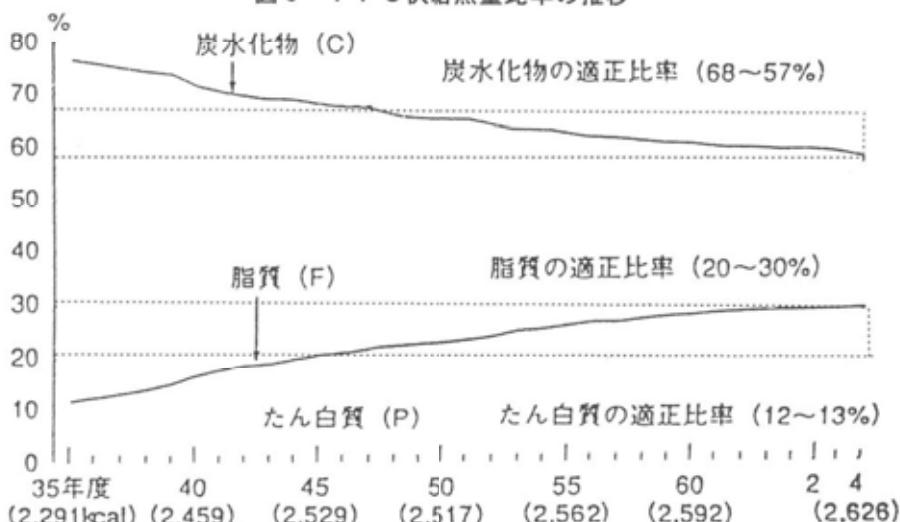
⑥流通面では、協同組合の力の結集が必要です。農協は組織の原点である共同販売に立ち返って、マーケティングボード的な機能（需給調整機能など）の構築や生協などとの産直取引ルートの拡大を目指すべきです。

公共的管理と協同的管理をどう結合していくかが、今後の地域農政の方向になると考えます。農地保有合理化事業やリース農場制度そして、酪農生産枠の売買制度など、いずれも公共と協同の力の結合同くしては進展いたしません。余所者の目から、後の討論に向けての課題提起をさせていただきました。長時間のご静聴を感謝いたします。

注)「新農政」＝新しい食料・農業・農村政策の方向



図5 PFC供給熱量比率の推移



注：1) PFC供給熱量比率の適正水準は、公衆衛生審議会「日本人の栄養所要量」(元年9月)によるものである。

2) 年度の下の()内は、1人1日当たり供給熱量を表す。

現場からの報告

クリーン農業で新しい町づくりへの挑戦

北竜町農業協同組合 参事 四辻 進

北海道農業
地域農業研究所



四辻 進さん



小さな町のなかで、それぞれの農業者と農協と自治体が力を合わせながら農業振興に頑張っている実例と、これから新しい課題に挑戦しようとしている内容の一端をご紹介します。

北竜町農業の大要

わが町の総世帯数は約1000戸（人口3000人弱）、その内純然たる農家は三八〇戸（農協正組合員数・五二一戸）です。耕作面積は、水田二七〇㌶、畠地三五〇㌶の純稻作地帯です。

農業の歩みとその間に

起きた様々な課題

昭和三六年に農業基本法が制定され、所得倍増論が提唱されだしました頃から、農業に従事する若者が町からいなくなりました。四〇年には、当時の新しい政策

だった構造改善事業や近代化に取り組みはじめ、以降一〇年間、土地基盤整備とトラクター利用組合設立などに一所懸命頑張ってきました。

五〇年代は、労働力の節減と所

得の増大をいかにして図るかが中

心課題でした。今になつて思うと不謹慎の説りを受けそうですが、

コメの味は二の次で、どれだけ単

位収量を高めて農業者の所得向上

をするかに努め、一〇年間かかっ

て漸く目標所得に到達しました。

ほつとしている間もなく、六〇

年代に入ると「コメの過剰基調のな

かで、「こんな旨くないコメはない」、「ましいコメをつくつて

いる産地は減反せよ」という厳し

い批判と指摘にさらされ、「これ

から北竜町農業がどのように生き

延びていくか」の、大きな課題に直面しました。

そこで整理されたことは二つありました。一つは、農業生産で所得を得ることも大事だが、自分たちは何のために農業をしているのかを全員で確認する中から、当時、折々のおつき合いを通じてコープさつぽろやグリーンコープの皆さんから教えられた「国民の健康と命を守る安全な食糧を生産する」ことをテーマに定めました。町全体の指針として明確化し、各生産者も自治体も農協も農業委員会も土地改良区も、それぞれの立場で指針を明らかにすることが確認されました。

二つ目は、「手づくりの町づくり」計画です。その頃、わが町でも大型リゾート開発構想が取り沙

地域農業振興方策の

基本テーマ

そこで整理されたことは二つありました。

一つは、農業生産で所得を得ることも大事だが、自分たちは何のために農業をしているのかを全員で確認する中から、当時、折々のおつき合いを通じてコープさつぽろやグリーンコープの皆さんから教えられた「国民の健康と命を守る安全な食糧を生産する」ことをテーマに定めました。町全

汰されていましたが、農業用水の汚濁など自然環境の荒廃が懸念されました。安全な食糧の生産環境維持のためこの計画の差し止めどこれに替わるものとして町民自らが、ヒマワリを中心とした手づくりの農村観光、農村文化の創造に取り組むことにしました。

この二つは、わが町の基本テーマとして派手さはありませんが、現在も引き続き一つ一つを着実に積み上げて実行しています。

消費者との交流活動

かつてのコメづくりは、収穫物を農協倉庫へ持ち込み検査を受ければ生産者の一年の仕事は終わり、あとはクミカンに代金が入るのを確認するだけで事足りました。しかし、安全な食糧を生産するという視点に立つと、自分のつくったコメを実際に食べていただく消費者の評価を捉えていく務めが日々繰り返されるようになります。

この積み重ねを通じて、多くの消費者の皆様方との交流が深まりました。その中から生まれた結論は、「農業は、農業者だけ農協だけで出来るものではない」という

ことです。系統組織などの流通機関を通じて生産物が消費者に届けられ、食べてもらい、代金が回収され、その上で、もう一度この产地のものを食べてみたいという、消費者からのリピートがあつてこそ、その農業の一周期が終了したといえると考えます。

生協の皆様方との交流も年々深化し、有意義な示唆や批判をいただきながら安全なコメ、農産物の生産・供給に励んでいます。

全生産者の協同事業参画

青年部活動の一環としては有機栽培米があります。今では、わが町生産量の八五%を占めるに至っており、ホクレンを通じて全国各地にお届けさせていただいております。この事業取り組みに対しても各組織から推進費用の支援をお受けしております(図1)。

みんなで決めたことを、みんなで守りみんなで実行していくことが大切だと心しております。全組合員が共通の目標を持ち、共通の責任と共に喜びを分かち合うことが、町を活性化させる重要なこととの認識です。その一つの切り

図1 北竜町平成6年産・特殊栽培米計画

NO	取扱組み名 (うらち)	組 総 戸数	品種	面 積	俵 数	栽培体系			
						施肥	除草期	除草	
1	有機・無除草剤米	農 協 青 年 部	戸	255397	ha	240	要需量の50%以上有機肥料	使用しない除草機・手取除草	予窓の助行ヒル必要最小限
2	有機・低農薬米	〃	戸	5	ha	420	〃	通常の50%1.5kg除草機	〃
3	有機栽培米	全 町	戸 303	255397 ゆきりり ゆきりあり その他	ha 1,178 557 43 46	94,200 44,500 3,400 3,700	〃	3kg	〃
4	(特別栽培米) 自然農法米 頃自然農法米	北竜町自然 農法米生産組合	戸 8	255397	4.3	330	堆肥、厩肥糞便 グルーフ 1-1-1 カシ肥	使用しない除草機・手取除草	無防除
			戸 8		5.11	470	全量有機質肥料	1kg~3kg	〃
	(特別栽培米) 有機・無除草剤米 有機栽培米 〃	ボロビリ 松本農産物サロン 北竜町CRF協議会	戸 52	戸 6.3 3.9 78	ha 420 170 6,200	要需量の50%以上有機肥料 厩肥糞便	3kg	予窓の助行ヒル必要最小限	
	計				1,926.0	154,050			
1	有機・無除草剤米 (もくぢ)	農 協 青 年 部	1	戸(もうひ)	0.4	40	要需量の50%以上有機肥料	使用しない除草機・手取除草	予窓の助行ヒル必要最小限
2	有機栽培米	北竜町ちら米 生産組合	10	戸(ちらひ)	19.1 16.4	1,650 1,410	〃	3kg	〃
	計				37.1	3,100			

□が、安全な食糧の生産・供給を通して消費者のみなさんと深く結びついていくことですが、しかしそれだけでは、農家経営は成り立ち得ません。

農協としては、一戸あたり七五〇万円の農業所得を、どのように確保するかを念頭において仕事に取り組んでいます。

一〇戸以上の農家ではコメ単作で所得目標の達成が可能ですが、五〇戸耕作農家の場合はコメ十メロンで目標所得を目指すよう営農設計を推進してきました。メロンの栽培は五五年の導入に始まり現在六五年に達しております。婦人部の活動では、健康増進・食生活改善を目標に、五五年からヒマワリの一戸一ア栽培を始めました。婦人が自ら栽培・収穫・乾燥・搾油をおこない、調理に利用する「自給運動」を展開してきました。この活動が一五年経過して大きく花開き、農村観光・手づくりソートとして実を結び、八〇年の「ひまわりの里」に一ヶ月間で二〇万人の方々が来ていただけになりました。また、ヒマワリ関連商品も二〇アイテムを超え

ましたし、ヒマワリに因んだ温泉の造成も進めており、今年一〇月には『ひまわりフラワーパーク』に、宿泊施設が誕生します。

課題に対峙し解決策を

講ずる

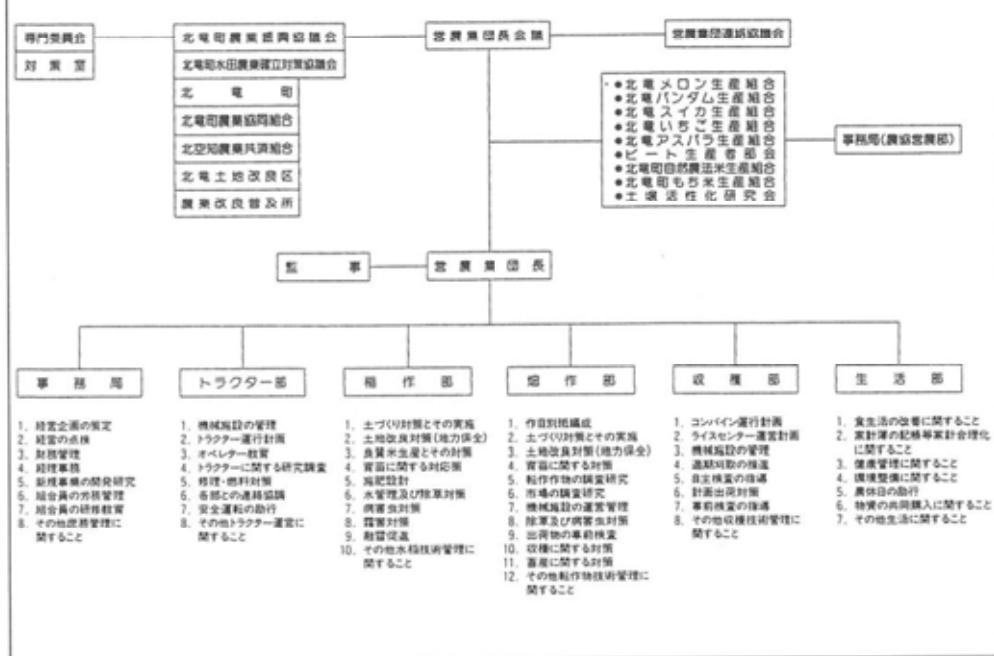
自分たちの力で、先祖から受け継いだ自然を守りながら、次の世代にどのようなものを残していくか、どんな農業を引き継いでいくか、今の時代に一番大切なことだと考えております。

昨今、政治も経済も混沌としていますが、この時にこそ農協が戸惑うこと無く、組合員と一所懸命論議し、共通の目的に向かつて働くことが大事だと思います。

ご多分に洩れず、わが町でも農家戸数が減少しています。後継者問題も万全ではありませんが、最近、四戸の新規就農者が移入して来られ、有機農業に取り組んでおられます。

後継者対策、担い手対策、地域農業振興は自治体だけ、農協だけではありますことではなく、組合員の参加が大前提となります。

図2 北竜町営農集団機構図



そこで、『ひまわりバンク育成基金』を造成することになりました。町・五〇%、農協・三〇%、組合員からはそれぞれ二〇%を提出してもらいました。①後継者教育、②小中学生の農業体験学習、③新規学卒者は就農前の二年間、農協が臨時職員として身柄をお預かりして、業務研修を通じて農業に対する理解を深めてもらうなど、事業を一ヶ月から発足させる予定で、全体が連携して町づくりをする」となっています。

これから農政に対する期待
地域にあっては、出来るかぎりの諸対策を講じてきましたが、最近の円高による農産物価格の低迷や、農地評価額の下落など新たな圧迫が強まってきています。新しい農政に期待したいのは、このようない外的要因によって悪化する農家経済に対する救済措置を、制度的に取り上げてほしいことです。さらには、画一的な農業政策・補助事業に止まらず、それぞれの地域が、その地域の特徴を生かした独自の農業振興を進める場合にも支援をしてほしいことです。これらも努力をつづけてまいります。



◆ 牧田 正利さん

実需者の皆様方にお届けする立場

消費者の要望に対応する生産体制

世の中の環境が混迷すればするほど、農協の果たすべき役割は大きくなってきており、小さいながらも努力をつづけてまいります。良質で安全な農産物を消費者、

に関する議論では、自治体首長や農業委員会長など公的機関による公正で新しい認定方法をつくっていただきたいと要望します。

食管制度については、規律ある仕組みとして需給均衡対策上からも必要なものと捉えています。需給の過不足によって価格が乱高下する事態となれば、生産・消費の両面からコメ産地の存立が危うくなるからです。

共生の社会づくり

農業は、農業者だけで出来るものではなく、多くの消費者、国民のみからの支援を受け、共生をつづけていかねばならないと考えます。「むかし蒔いた種いま大樹に育ち、いま蒔く種未来の大樹」という先人の言葉に思いを深くし、先人が与えてくれた恩恵に感謝しつつ、未来のために今われわれがどのような種を蒔くか、という大きな責務を負つていると思います。

本別町農業発展のための体质強化策

本別町農業協同組合
代表理事組合長 牧田 正利

本別町農業の概要

十勝の畑作地帯を代表して課題報告との「」指名ですが、本別町の農業形態は畑作と畜産・酪農がちょうど半々です(図1)。

したがって農協の販売取扱高も平成五年度一〇五億円のうち、農産物が五五億円、畜産が五〇億円と部門総体では前年とあまり変わらない実績になっています。但し、作付の内訳や農協取扱品目の中身は大きく変化をつづけてきています。私が組合の役員に就任した昭和五八年からビート、澱粉原料馬鈴しょ、小麦の主要畑作物が過剰生産の時代に入り、翌五九年秋から全道の系統組織をあげて作付指標による厳しい生産制限に取り組みはじめました(図2、3)。

そうした背景から、特に実需者のニーズに対してどんな農産物をどのような品質で応えていくかが焦眉の急となり、そのことに生産者自らが身近な課題として取り組むことになりました。

からは、輸作体系上も豆類が過半

数を超える作付形態を変更する必要に迫られました。

豆類の作付面積は二一〇〇haとなりましたが、一方では豆に替わる作物として何を経営に取り入れるかが大きな課題となりました。

平成元年以降は高収益・集約化を目指す野菜作の導入を進めてきましたが、まだ駆けだしたばかりで地域農業の一翼として定着できるものかどうか一抹の不安を感じております。

はじめの頃はホクレンが準備してくれた市場などへ、農協の職員が訪問し消費地の状況や要望を汲み取り、その内容を生産者に伝えきましたが、間接情報では真意が正確に伝わらないところがありました。そこで数年前からは、生産者代表と農協職員がセットになって市場やユーザーを訪問し、先方にも時間を割いてもらつてマーケットサイドの生の声を汲み上げるように努めています。農家同士の状況報告には生産者も素直に耳を傾けますので、今後もこの姿勢をつづけ消費者、実需者の要望に応える生産体制を築きたいと考えて

農家の経営実態と課題

昭和五七年に第一次五力年計画に着手し、平成五年度からは第四次五力年計画に入っています。その折々の計画書は全戸に配付して周知徹底を図つてきましたが、本当に全組合員があげて計画に参加したかは省みて忸怩たるところがあります。

平成二年に、北大の天岡先生のご指導を受けて年齢別後継者調査を実施しました(図4)。現状でも殆どこの構成内容は変らず、後継者のない五六歳以上の世帯は全戸数の約二〇%にあたる一一四戸であり、その耕地面積は一〇七haで全体の一〇%に及びます。

世帯主の年齢を四一歳以上に拡げてみると、後継者はいるが再建が困難な農家が(図4では二四戸となっています)四〇戸あります。組合長の発言としては不適切

ますと戸数で全体の二七・五%、面積で一八%の一八〇六haになります。この年齢層の後継者には高校生なども含まれますが、親の立場で農業の後継ぎにはさせたくないという考え方もあるのだろうと推察できます。

その外に、後継者はいるが再建が困難な農家が(図4では二四戸となっています)四〇戸あります。組合長の発言としては不適切

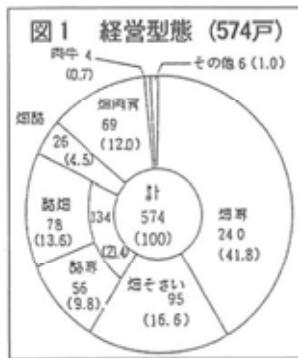


図2 農畜産物の年間取扱高

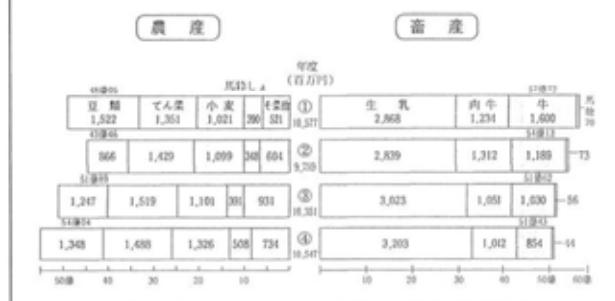


図3 作付面積(組合員) ha(%)

平 2	豆類 2,706 (24.3)		馬鈴しょ		そさい		その他 (水稲8) (0.3) 11,123ha				
	秋播小麥 1,653 (14.9)	1,209 (10.8)	1,198 (10.8)	38 (3.4)	458 (4.1)	1,216 (10.9)	3,183 (28.6)	76 (0.7)			
平 3	豆類 2,507 (22.5)	509 (4.6)	857 (7.7)	1,141 (10.2)	38 (3.5)	1,527 (4.0)	442 (10.1)	1,127 (30.8)	3,429 (0.5)	61 (0.5)	— 11,142
平 4	豆類 2,070 (19.1)	310 (2.9)	790 (7.3)	970 (8.9)	45 (4.2)	1,600 (5.1)	556 (14.7)	1,128 (10.4)	3,212 (29.6)	5 (0.0)	— 10,861

かも知れませんが、一年間経営をつづけても、元金はもとより金利すらも償還不能な自立再建困難な組合員の方々の問題が、一〇年間常に頭から離れません。今、新規就農者も微々たる状況のなかで農協としても、このような離農跡地をどのように集約し引き継いでいるかが大きな課題として待ち受けられています。

体质強化策の推進

新農政プランでは、規模拡大の方向が示されていますが、本別町の実態からは①規模拡大に向かう農家と、②現状規模のなかで高収益集約的経営を目指す農家との、両極に分かれていこうと思うています。そのような見通しの上で、いかにきめ細かな対応をしていくかが、これから急がれる農協の課題と受け止めています。

主題は「体质強化の推進」として、地域振興計画に掲げました。

①行政に取り組んでもらいたい課題②農協が取り組む課題③組合員・農家が取り組むこと、を明らかにし三者が同心円の一分野を担いつつ、一体にならねば成果を得られ

ないとの認識から各地域、団体で論議を深めてもらいました(図5)。どの課題も他町村や農協と共にものと思っていますが、とり

健全な作物をつくるためにも、生産所得をあげるためにも『基本は土』の認識で推進しています。農業後継者が中心になり、緑肥作物のすき込みに遊び心をプラスして『三万坪迷路』のイベントをつづけ、今年で七年目になります。

実はこのイベントは、用地選定、種子確保、施肥管理など非常なエネルギーを必要とします。今年も八月一日から始まる一〇日間の準備に、町内の異業種の若者たちを含め連日会合をつづけています。少々無駄なエネルギーの消耗的側面もありますが、私としては町内の若者がこのイベントを通じて一堂に会し、交流を持つことに大きな意義を認めてあげたいと思っています。この成果を足掛かりに、町の次代の中核となり先駆的なリーダーとなる若者たちが将来の町づくりに向けて、育つていってほしいと期待もしています。

後継者・花嫁問題は、行政や組

織が対策として持ち出すことはいががなものかと、個人は感じております。本来は当人同士の思いのなかで成就すべきものであり、当然それぞの資質や家庭環境などもあります。私は、組合員にも常常お話ししているのですが、息子に嫁をと願うのであれば、親自らを磨くこと、家族自体の意識変革をすること。座して待つ姿勢では駄目だと思っています。

「異論を唱えられる方もあるうかと思いますが、私は、農村の花嫁問題をあまり仰々しく取り上げることが、逆に農村の旧態依然たる思想を温存するものだと考えています。

現在、特に力を入れて取り組んでいるテーマは、婦人の経営参画の問題です。農家における婦人の位置づけは、おだてて使われる労働の主役であつて、本当の意味での経営参画とはいえないと考えています。そこで、五四〇戸全戸の青色申告導入を目標にしてきました。現状は三五〇戸ですが近々戸に普及します。税金対策も大切ですが、それ以上に記帳を通じて経営実態を精査・掌握してほしい

図4 年齢別後継者調べ

区分 年齢	全 体		後継者がいない農家		後継者がいる農家		再建困難な農家		再建困難・後継者いる農家	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
20歳以下	1	15	(1)	(15)						
21~30歳	12	281	(12)	(281)			4	103		
31~40歳	139	3,155	(139)	(3,155)			22	606		
41~50歳	149	3,301	124	2,640	25	661	24	550	5	133
51~55歳	77	1,734	40	727	37	1,007	15	400	6	218
56~60歳	98	1,607	47	502	51	1,105	23	348	11	210
61~65歳	39	507	30	337	9	170	4	59	2	41
66~78歳	43	321	37	240	6	81	2	20		
合 計	558	10,921	430	7,897	128	3,024	94	2,086	24	602

ためです。とりわけ婦人たちには、その面での主役としてより積極的に経営に参画してほしいと思っています。

図5 体质強化の推進 (本別町農協)

振興方策	振興方策の内容
対土づくり策り	<p>①有機物の確保と有効利用 パーク堆肥等の有効利用を図るため、有機物供給センターの改修及び設置。</p> <p>③緑肥作物の導入 「3万坪迷路」で進めていた緑肥作物のすき込みを事業として推進し、定着化を図る。</p>
③農産物集出荷施設の設置	広域的な農産物集出荷施設の設置を推進する。
④農村環境の整備	「緑と潤い」のある住環境づくり(公園・集落排水等)。
⑤負債整理対策	利子補給事業を中心とした負債整理対策を行う。
⑥新規参入者の推進	新規就農事業のPRを行い、積極的な新規参入をおし進める。
⑦農業後継者の養成	<p>*人材育成事業の充実展開を図る。</p> <p>*企業的経営者の育成。</p>
⑧婦人の経営参画、推進	各種研修、経営面での積極的参画を進める。
⑨花嫁対策の推進	「花対」・「実習生受入協議会」・「一円会」の活動を支援する。
⑩農業生産の低コスト化 営農の集団化	<p>*機械、施設の共同利用、特殊機械リース制度の普及、耐用年数の延長。</p> <p>*穂やかな営農集団化の推進。</p>
⑪高付加価値農業の展開	高収益性作物の導入と、健康で安全な農畜産物の生産活動の推進。
⑫農地流動化への対応	<p>*優良な農用地の確保に努める。</p> <p>*離農や跡継ぎのない高齢農家の跡地処分は、貸賃借等を中心に有効利用に努める。</p>
⑬ふるさと体験は場の設置	<p>*住環境の整備に伴い、農村の良さを理解してもらう「ふれあいを感じる」農村ブーンの建設。</p> <p>*消費者との交流を推進する。</p>
⑭高齢者対策	「ふれあいセンター」を活用し、高齢者が趣味と実益を兼ねた「椎茸ハウス栽培」・「軽量野菜(グリーンアスパラ等)栽培」の推進。

国際化と地域酪農の再構築に向けて

別海農業協同組合

前・代表理事組合長 及川 利之

私は本年五月に、二一年間の組合長職を退任し隠居の身ですからこうしたところでお話することが憚られたのですが、一農民のぼやきとして日頃考へていることをお話しします。

別海酪農の経過と現状

別海町の酪農は、大正末から昭和初期の開拓入植に始まり、その後と戰後入植者も開拓に加わりました。今日では、酪農家数一〇〇戸、飼育牛の頭数一万頭、牛乳生産量

量四〇万㍑。一戸当たりの生産量四〇〇㌧・販売額三五〇万円の大きな酪農専業地帯となっています(図1)。

昭和二十五年対比の牛乳生産量が一〇倍と飛躍的な発展を遂げた理由の一に「新酪農建設事業」があります。過疎、過密の解消を旗印に昭和四八年に着工し五八年に事業は完了しましたが、この間に九三五億円の国費が投入され一大酪農村が出現しました。この事業の功罪について、私は今でも事業としては成功したが、その後の事業を取り巻く環境条件の変貌から現在多くの問題を抱えていると認識しています。



◆ 及川 利之さん

事業着手当時の一戸当たりコスト負担残は、一八〇〇万円と試算されていましたがオイルショックの影響などで事業費が高騰し、事業完了譲り渡し時には五五〇〇万円になりました。国の事業に該

当する制度資金利息が七・二%で、今日の低金利時代に見合ひ引下げを請をしてきたが認められず固定化されています。一八〇〇万円の負担額償還は年間一二〇万の牛乳生産で可能との計画見積りだったものが、償還額が三倍にも膨れ上がったことや、その後の生産調整などによって大きな負債を引きずる結果となっています。

内外価格差と市場開放

牛肉の輸入自由化問題が起きた時は、その影響について危惧されました。正直のところ今日のよう大きな影響が生ずるとは予測がつきませんでした。牛肉の価格は、平成二年六月以来暴落をつづけており、別海農協でも昭和六〇年の個体販売価格（初生犠から乳牛の延べ平均）一頭二〇二二四万円だったものが、平成五年には九万円を下回るまでになりました。一戸当たり平均の損失額が四〇〇万円を超える極めて大きな影響を受けています。

今まで牛乳の販売代金で日常の経営を賄い、負債償還や農機機械・施設改修は個体販売代金で繋がってきたのですが、そのための財源が無くなってしまったというこ

とです。乳価でも、農家は国際競争力をつけるべく一所懸命合理化に努めてきました。保証乳価は、当たり昭和六〇年・九〇円でしたが、平成六年・七五円まで下がり、乳脂肪率の変更もあったので実質的には一八円も値下がりをしました。

しかしその結果、内外価格差が縮まったかというと、為替相場の変動を受けて一向に縮まらず、依然として内外価格差は二倍に達すると言われます。これでは農民の努力が、消費者には認めてもらえないだろうと懸念しています。

例えばチーズ用の原料乳価は、三五円です。ハード系のゴーダチーズを一ぱつくるのに必要な乳量は一〇〇といわれていますが、原料代三五〇円で製造されたゴーダチーズの小売価格は二〇〇〇円です。製品価格に占める原料費は僅か一七・五%に過ぎません。メーカーがどうの、流通がどうのではなく、安価な原料でも消費者価格は必ず

械・施設改修は個体販売代金で繋がる問題だと思います。チーズの場合は原料代をタダにしても、輸入チーズ価格の数倍になるともいわれております。

日本の場合、生産資材や労賃、その他どれをとっても諸外国より高いわけで、因みに自動車産業の労賃も、日本を一〇〇としてアメリカ七〇、イギリス四〇という大きな差があるということです。こうした彼我の隔たりの実態を明らかにしなければなりません。

有識者のあいだで農業の再建が叫ばれていますが、日本の食糧自給率は年々低下を続け、世界最大の食糧輸入国になっています。換算すれば、農業の場合世界最大の市場開放国であります。しかし、交渉の場では散々に痛めつけられている事態には、どうにも堪らない思いをさせられます。

市場開放国でありながら、ガットトニー条約は「食糧自給」を第一の権利を全く譲歩しようとはしないのに、なぜ日本だけが、農業・農民を痛めつけて市場開放をしなければならないのかと憤りを禁じえません。

もちろん農民も、より足腰の強い農業を目指し、質の良い農畜産品をより安く消費者にお届けする努力をさらに続けなければなりません。政府にあつては、食糧自給率についての確かな理念を持ち、

また「食糧が自給できない国が、安定的・長期的に栄えた歴史はない」と、書かれています。私は、そうした認識を国民全体が持つべきだと考えます」、国民の声になつていかねばとの思いを深くします。

『食糧安保』という言葉は、農民のためのものではなく日本国民全體のために必要なのだということを訴えたいのです。

なぜ、日本農業の再建 が叫ばれるのか

アメリカは五五年取得した一四品目を輸入制限、バターは国内消費量の〇・一%が輸入枠）で確保しました。アメリカは五年取得した一四品目を輸入制限、バターは国内消費量の〇・一%が輸入枠）で確保しました。権利を全く譲歩しようとはしないのに、なぜ日本だけが、農業・農民を痛めつけて市場開放をしなければならないのかと憤りを禁じえません。

ある雑誌には、「二一世紀は食糧自給のできない国から滅びる」

外交面でも独立国家の自主性を持つてほしいと思います。農民の目からみた日本国農政の姿勢は誠に曖昧模糊としています。

戦後、日本経済が大きく発展してきた源泉は、農業が食料と労働力を供給しつづけてきたことであり、農村にこそ日本経済の基盤があります。その基盤まで破壊してしまうような政策では、日本経済が安定的に栄えつづけることは不可能だと考えます。

こうした農業軽視の政策が、農業後継者難、農家負債の増加、農地価格の下落などの大きな課題を惹起してきました。そして、食糧自給率がどれだけ下がり続けても、一つも危機感を覚えない農政担当実務者の意識構造に繋がっていると思います。

保証乳価算定の問題点

酪農家は、生産コスト低減のため、①少しでも安い工サを確保したい②少しでも作業効率を高めた③少しでも一頭当たりの乳量を増やしたい、といった努力を続けてきました。この努力の結果も、

国は、単に生産費が下がったのだから乳価を引き下げるということであり、実態としては「農民の努力を奪う算定方式」になっています。特に昭和六一年以降は、内外価格差を理由に故意に保証乳価を引き下げてきたことは顕著です。

農家の努力によって生まれた果実は、農家に還元してほしいし、国の政策支援で生産性が向上しこストが下がった部分は消費者に還元するように、農畜産物の価格算定方式を改善すべきです。努力が報われない中では生産者のやる気は起きてきません。

新農政プランとガット

合意への対応

新農政プランの文章は、①生産性向上②経営体質の強化③他産業のみの所得④労働時間の短縮、と良いことづくめで非難すべきことではないように見えます。しかし、生産現場から洞察しますと、あの文章は農水省の作文でしかなく、書かれていることをどのように具体化しようとするのかが見えてき

ません。新農政プランが公表された当座は淡い期待も抱きましたが、昨年末のガット合意受入れで、その淡い期待も崩れ去りました。重ねて、①日本農業をどのようにするのか②食糧自給率をどれだけ向上させるのか③国民の食料確保について責任を果たすのか、という農政の転換を訴えます。

ガット合意後の、六年の猶予期間で体質強化を図れとのことです。が、酪農の場合、生産抑制と乳価引下げのもとでさらに体質を強化するには甚だおぼつかない地域の実態にあります。ガットに対応した有効な施策の導入が切望されます。

環境保全対策と地域ぐるみの運動展開

わが町では『魚を育む森づくり運動』を推進しています。町内を流れるほとんどの川が鮭鱒遡上河川ですから、汚濁防止のため酪農家から土地の提供を受け広葉樹を植えています。この森づくり運動には多くの漁民や一般町民の協力

もいただいております。また本年から「地球環境貢献型環境整備事業」の地域指定を受け取り組みを始めました。酪農の大型化にともなって家畜糞尿その他の河川への流れ込みが懸念されています。漁業資源の保護はもとより、酪農にあつても将来にわたり安定的な営農を継続するためには、環境対策は避けて通れないとの見地から、平成七年から本格事業に着手します。当然、個々の酪農家の生産施設なども環境問題に対応したものに改修を進めていくことになります。

地域の農業振興を図る上で酪農民の教育も大切ですが、農家と日常的に接する農協職員の教育が大事との観点で、五年ほど前に「居室地域酪農技術情報センター」が設立され広域的な事業活動が推進されています。さらに別海町では、従来の行政依存型酪農からの脱皮を図る目的で「別海町酪農対策室」を設け、コスト低減、省力化などをテーマに農家指導や政策対応を取り組んでいます。

地域ぐるみの活動としては、

図1 別海町酪農の概要

平成5年12月末現在

農協名	正組合員戸数	乳用牛	肉用牛	販売取扱高A	牛乳販売高B	A/B
別海	391戸	41,715頭	4,575頭	14,246	11,895	83.4
西春別	296	24,367	1,451	8,085	7,023	86.8
上春別	147	7,924	163	4,520	3,459	76.5
中春別	252	25,122	832	8,903	8,022	78.9
計	1,086	99,128	7,021	35,754	29,399	82.2

平成6年度版・北海道農協年鑑から作表。金額単位：百万円。

『根室の酪農を守る会』『ミルクを飲んで根室の貴氣を良くする会』などを通じて、地元の商工業者、漁業者など幅広い方々の協力を頂いております。根室には酪農という基幹産業があるから関連産業もあり、地域の全てが運命共同体と

いう意義が定着しています。全国の各地域で、根室のような取り組みが進められるならば、農業に対する広く深い国民的合意形成が可能、日本農業を守り育てていくことが出来るのではないかと期待します。

「一歩もまつばらの産直への取り組み

市民生協 コープさっぽろ 農産部総括マネージャー 田鎖 忠利 たぐさり

生協の概要について

生協は、①職域生協②学校生協③地域生協、三つに分類できます。先ほど基調講演をされた田代先生が理事長をしておられる横浜国立大学生協は②に分類されます。

③の地域生協は、主として地域に店舗を構えて事業活動をしている生協です。北海道にはコープさっぽろのほか、苫小牧に本部を持つ道央生協、釧路市民生協、遠軽に本部を持つ道東生協があり、それ

ぞのエリアで活動をしています。

コープさっぽろは、昭和四〇年に設立され現在二九歳の働き盛りに入った組織です。活動エリアは、南が函館から北の士別まで概ねJR函館線に沿っており、右側の広がりは富良野まで一七市町にわたっています。北海道地図を開いていただいて概ね左側半分が活動地域とご理解を願います。店舗数は一三〇で、その内六八店舗は札幌市内にあります。

産直の取り組み強化

コープさっぽろでは産直活動の強化を目指し、農産部では次の六つのコンセプトで取り組んでいます。

①安全・安心（有機農産物、減農薬農産物、無農薬農産物など農水省ガイドラインに準じた商品と、安全な輸入農産物の産直にも取り



田鎖 忠利さん

組んでいます)。

②本物の味（アルギット農法とか微生物農法など、本当の味が生まれる農法にこだわりを持つ商品の開発を進めています）。

③新鮮な（朝とり商品としてスイートコーン、いちご、ブロッコリーなどの取り組みをしています）。

④協同組合間提携（農協、ホクレン、全農など生産者団体と太いパイプを持って取り組もうとしています）。

⑤国際産直（日本の国内ではあまり採れない、あるいは生産が減少してきた農産物、例えば中国の孟宗竹などの産直仕入に取り組んでいます）。

⑥地域密着型産直（協同組合間提携と重なりあつ部分もありますが、生協店舗により近い生産者との取り組みを強化しています）。農産部の総体売上高は一四六億円で、仕入額では約一〇〇億円に相当します。その内の四〇%（四〇億円）が、六つのコンセプトに基づく産直仕入商品です。この六つのコンセプトを縦糸で結ぶ共通項が二つあります。ひと

つは、生協組合員と生産者の交流ができるということです。北竜町農協との「コメの交流会は長く続いている。今年も八月に実施されます。また、穂別町との交流会も八月に予定されています。

二つ目は、農産物カルテを提出してもらうことです。この中には栽培と出荷のポイント、防除暦、土づくり、農水省の特別ガイドライン採用の有無などの記載をお願いしています。

このカルテに基づき、生協の商品検査室で農薬検査を実施しています。昨年は四四農薬の検査を計画していましたが、最近の検査技術の向上で年度末実績で八九農薬の検査ができました。その結果昨年度は、一九〇品目延べ八九九〇検体の農薬検査が実施されました。内容は概ね良好な状態でしたが、中で一つだけ残念な状態が起きました。

減農薬栽培の難しさ

本州の篤農家グループとの産直商品の中から、出ではならない農薬が検出されました。この農薬は、



温室コナジラミ（アメリカから球根に付着して持ち込まれた虫のようですが）を退治するための殺虫剤ですが、グループ二〇数人のうち五人がこの農薬を使用したこと分かりました。残念なことでし

たが、この商品二二一ヶ廃棄処分せざるを得ないことになりました。私どもは、案外簡単に産直とか、無農薬、減農薬を口に致しますが、この事故の発生後現地に赴いて生産者のお話を聞きますと、非常に

難しい仕事だと分かりました。慣行農法でハウス栽培する農家は当然このコナジラミ駆除剤をハウス内に撒布します。そうするとコナジラミの大ささを改めて考えさせられました。建前と本音を一致させて取り組まなければなりません。

輸入農産物の安全性

コーフさつぼろでは「食品添加物自主基準」を設定しています。柑橘類（グレープフルーツ、オレンジ、レモン）とバナナに防黴剤（OPP・TBZ）を使用しない基準を持っています。^(注)したがって四品目については、日生協を通じてこの薬を使用しない現地の農園（カリフォルニア、フロリダ、スワージランド、フィリピン）と契約輸入をしています。組合員のなかでも、輸入農産物の安全性は、とりわけ関心の高い課題です。私たちの営業形態の一つに、共同購入（組合員グループにカタロ

ジラミは駆除剤を撒いていない減農薬農法のハウスに引っ越してしまった。これをどのようにすれば良いのだという課題を投げかけられました。生産者と消費者の信頼関係をきちんと結んでいくことは当然ながら、このような現場の実態について十分認識を深めていくことの大ささを改めて考えさせられました。建前と本音を一致させて取り組まなければなりません。

グを届け、二週目に注文の取りまとめをしてもらい、三週目に商品を届けるシステム)があり、「このシステムに載せている農產品は二六ですが、無農薬バナナを提案したところ最初から注文ランクのトップに躍り出ました。

なお、九三年度に輸入農産物の農業検査は、たまねぎ、アスパラガス、ブロッコリーなど二九品目を実施しました。

地域の発展のために

生協商品部は、営業活動を前面に出して活動していますが、生協本来の運動面も忘れてはいません。買い物をされる主婦の方々が主たる組合員ですが、次の三つのグループを組織しています。

- ①平和と環境・エネルギーを考える「平和と環境グループ」。
- ②生活文化とサークルを考える「生活文化グループ」。
- ③商品と産直を考える「コーポモニターグループ」。

産直交流活動などは「コーポモニターグループ」を中心になって推進しています。「このような運動面も

通じて農協、ホクレンとの提携をしています。夕張市、赤井川村の二農協とは設立以来の取引をさせてもらっていますし、その後、幕別町、洞爺湖、七飯町、知内など別の農協と取引が広がり今日に至りました。

この闇には、成功した取り組み事例だけでなく、失敗事例もあります。共同購入システムでは、商品を受渡しする一ヶ月前には価格を決めなければなりません。しかし、受渡し時に市場価格が高騰すると組合員からの注文数量を満たす商品の供給が受けられないことが、ここ数年頻繁に起きている農協もあります。

今年はこの農協との共同購入に係る取引は中止し、ホクレンを通じて新たに、平取町、当麻の二農協と取り組みを開始しました。まだ始まって二ヶ月程度ですがこの二農協は実際に取り組んでいたたいております。

さういに、数年前から南幌町農協と取り組ませていただいていますが、この農協の姿勢にも感心いたしました。去年はキャベツの価格が高かつて、

たので、値決めした価格が後の相場高騰で割安感になった時が何回かありました。本当に歯を食いしばって満度に供給を続けていたときました。このような協力を受けて、次の機会には何とかお返しをしたいと思うのが人情です。

これも失敗例ですが、札幌近郊に新しく店舗を開設する折りに、最寄りの農協に、「売り場のなかに地場産コーナーを設けるので地元の特産品を置いていただけませんか」と、呼びかけたことがあります。

これに対し、「大量に市場で販売する方が手間が省ける」と断られた苦い思いもあります。ホクレンとは最近深い繋がりを持たせていただいています。八年年に僅か八百万円だった取引が、八九年に五倍の四千万円、昨年は三億円になりました。この闇、上川町、富良野、女満別町、穂別町、南幌町、雨竈町といった多くの農協と、ホクレンを通じた産直が進められ成果をあげています。

生協店舗と近隣農家の提携では、何といつてもとれたての鮮度の良いもので成果があがっており、ほ

うれんそう、いちじ、サクランボなどがあげられます。サクランボでは一店舗で宅配便の発送を取り組み始めました。今後さらに裾野を拡げていく予定です。

農水省のモデル事業で、「穂別町有機農産物(メロン)特別表示ガイドライン」の販売側の受け皿を引き受けし、昨年度から事業が始まっています。私どもは農協(ホクレン窓口をふくめ)との産直をイメージしていましたが、産地サードは市場を経由することにこだわらました。また、メロンという商品に対するスタンスも微妙に食い違いがあります。私どもは、組合員家庭でのテーブルデザートと位置づけますが、産地・市場はギフトのイメージが強いと思います。したがってその価格についても考え方のギャップがあります。

一つの事例として率直な感想を話ましたが、生協は、事業はもちろんですが運動を通じても、産直の受け皿にいつでもなっていく心つもりです。

(注)OPP(オルトフェニルフェニール)
TBZ(サイア・ベンダゾール) 37頁参照

シンポジウム

岩船 パネラーの皆さんには、限られた時間のなかで貴重なご報告をいただきありがとうございます。これから田代先生にもお席についていただき、会場に100出席の一八〇名の皆さんから活発かつ自由なご発言をお願いし討論を進めています。

座長

協同組合通信社
社長 岩船 修



Q ①「新農政と北海道農業の針路」というテーマで聞かせていただきましたが、田代先生は、新農政すなわち政治をあてにしてはいけないと発言をされたと思います。さらに、二〇〇〇時間労働で所得八〇〇万円・時給当たり四〇〇円の農業など出来っこないと断言されました。私は、一人当たり二〇〇〇円で夫婦二人が働いて八〇〇万円と解釈し、それならば、やつてやれない経営でもないかと思っていますが如何でしょうか。

は思っていますが、その政策に期待するものがないとするならば、自分たちの力で生きていける人が残り、そうでない人は全部農業をやめてしまうということになります。では、国民は、人類は、農業に対して、北海道農業に対して何を求めているのか、いないのかになってしまいます。このことは農民の問題だけではなく、地球上の食糧、環境の問題なのだからこの谷間を埋めるのが政策だと思うが故に、その政策をどうしても開発しなければならないと私は思います。ガット合意後の大事な時期でもあり、国費予算のシーリング外であろうとなかろうと、今、やらねばやる時はないと考えます。その場合、価格政策と所得政策などの分離があるかも知れないとつたりもしていますが、「ご意見をいたさたいと思います。

家という形態の農業
農家を守ること

田代 ①私は、新農政には反対と



いう立場を明確にします。新農政は「農家はもう古い、農家」という形では今後の農業を担わせることができないので、経営体に変えていく」というスタンスです。「家の単位から個の単位（個人）といになります。では、人類は、農業に対して、北海道農業に対して何を求めているのか、いないのかになってしまいます。このことは農民の問題だけではなく、地球上の食糧、環境の問題なのだからこの谷間を埋めるのが政策だと思うが故に、その政策をどうしても開発しなければならないと私は思います。ガット合意後の大事な時期でもあり、国費予算のシーリング外であろうとなかろうと、今、やらねばやる時はないと考えます。その場合、価格政策と所得政策などの分離があるかも知れないとつたりもしていますが、「ご意見をいたさたいと思います。



いつも僅か四～五年で二倍になつた円高が大きく影響を与えております。自動的に二倍も高くなつた日本の農産物価格の差を埋めるのは確かに政策だと思います。ガット合意を受け入れてしまつてはそうした政策を打とうにも、価格を引き上げることができず、打ちようがありません。後日、価格が上げられなかつた時、やはりガットは受け入れるべきでなかつたと言つても遅いのです。したがつて私は、対決すべきときに對決すべきだと申しております。

③価格政策から所得政策への転換論議については、ヨーロッパでも取り入れられていますし、日本もガットを受け入れた段階で農家に直接所得を支払う方向に転換せざるを得ないと思います。しかしながらヨーロッパとの決定的な違いは、向こうは農産物が過剰だから価格を上げず、むしろ引き下げる生産を抑制し環境保全を図るために所得保障政策が採られています。但し、農家の全てが賛同しているわけではありません。「俺は乞食じゃ

得をあげていますので当然だと思ひます。しかし、新農政はこの点をはつきりとは言わず曖昧にしています。私の基本スタンスは「家という形態の農業・農家を守ること」でしか、日本農業の発展はないと思つていて、これを否定する新農政には賛成しかねます。

②内外価格差を埋めるのが政策だ、との意見には賛同します。内外価格差をつくったのは、物的な生産性の差もありますが、何と

いつても僅か四～五年で二倍にもなつた円高が大きく影響を与えております。自動的に二倍も高くなつた日本の農産物価格の差を埋めるのは確かに政策だと思います。ガット合意を受け入れてしまつてはそうした政策を打とうにも、価格を引き上げることができます。後日、価格が上げられなかつた時、やはりガットは受け入れるべきでなかつたと言つても遅いのです。したがつて私は、対決すべきときに對決すべきだと申しております。

④私は、新農政に期待をしないとは申しましたが、政治に何も期待しないとは申しません。むしろ、今回のガット・ウルグアイ・ラウンドで役人が果たした中身については（私も農水省の出身ですが）一二〇点をあげたいくらい頑張つたと思っています。しかし、問題は包括的関税化を受け入れるかどうかといった重要な課題は、個々の実務行政マンがやることではなく、政治家がやるべきことだったということです。アメリカもEUも、政務次官クラスをふくむトップの政治家を投入して交渉に臨んだのに対し、日本は実務家だけを前面に押し出し、トップの政治家は影に隠れて秘密交渉をしてきました。

私は、政治に信頼感を持ちませんが、どうしても政治的に頑張つてもらわねば困ることは思います。そのためにも我々が言うべきことをはつきりと言わねば駄目で、今、ガット合意に反対すると政府からとAMSの制約から残念ながら価格政策は採用できないということです。

輸入農産物に対するスタンス

Q 札幌市内の大手量販店（ダイエー・イトーヨーカ堂など）の売場を見ますと、輸入牛肉はもとより最近は輸入豚肉までも多く並んでいます。コープさっぽろでも先程の報告によると孟宗竹や柑橘類をダイレクトに輸入契約しておられます。生協といえども大手量販店と対抗される訳でしあが、昨今の円高を受けて輸入農産物に對して、どのようなスタンスを持とうとしておられるのかお伺いします。

田鎖 輸入農産物は、結論を先に言えば大手量販店と同じようなスタンスで取り扱わざるをえないし、



します。このように三段階の安全性チェックを行っています。その他の商品も先程ご報告したとおりの検査を実施しています。ダイワやヨーカ堂が取り扱うものは生協としても取り扱いますが、別の切り口で取り扱っています。

拡大もしていかなければならぬと思っています。但し、大手量販店と違うのは、安全性のチェックをきちんと行って組合員に商品を提供する立場を取っていることです。柑橘類・バナナの四つの自主検査商品は、アメリカ他の現地で出荷前の検査を実施していますし、合わせてサンプルを航空便で取り寄せ、船積み前に日生協の検査室で事前検査をしています。さらに当生協でも到着時点での再検査を

Q 特別栽培米と環境保全型農業がイコールで繋がるかどうか分かりませんが、かつて京都大学の先生の講演を聞かせていただいた折りに「化学肥料と農薬を減らすことが環境保全型農業であつて北海道はそれを拡げていくのに相応しい条件を持つている」と話されました。率直な疑問ですが、化学肥料を減らすと収量が減となり農薬を減らすと手間が増すとしたら、当然、所得も減少するわけで、果して生産者がそれを選択し、北海道で拡がるのだろうかということです。北竜町のようない一地域で特別な販売ルートを持ち、コストが上がる分を売価に転嫁できる場合は成立しても、北海道全域がそのような条件に拡がることは考えにくいので、見解を聞かせてください。

環境保全型農業のありかた

四辻 「メの安全性について最初に生協（コープさっぽろと、九州のグリーンコープ）から要望があり、除草剤でした。「三回程度の農薬撒布であれば、雨に洗われる、穀殻を流される、精米で取れるから残留農薬の懸念は薄い」「しかし、根から侵入する除草剤は「コメの中まで入ってしまい、煮ても焼いても除けず人体に侵入し健康に害を及ぼすおそれが大きい」「仮に、一俵三千円高くなつても、除草剤を使わないコメ栽培をしてほしい」という提案から北竜町の有機栽培米は始まりました。

しかし、現実に除草剤を全く使わず昔のように手で草を取ることは大変な仕事になります。そこで生協との話し合いのなかから、生草取りに費やす労力は莫大になりますが、そのようにして作った北竜の「コメを、「また買ってやるよ」という消費者の声に喜びを感じながら対応しています。

農薬防除は慣行の三回に対し、予察などを取り入れて二回にする

岩船 特別栽培米は、どのくらいの量的ウェートを占めますか。

ことが要望されました。極端な事例ですが、九州などは高温多湿な気候から一〇回程度防除しているが、地域の努力で一回減らしてほしいというものです。次に肥料は、北竜町で栽培したヒマワリの油粕から『ヒマワリヘルシー』という名称の有機肥料を北竜町専用に作っています（東洋高圧・ホクレン経由）。現在は全体使用量の半分以上を目指していますが、平成七年からは全量この有機肥料に切り換える計画です。技術も、土も、できる限り養つて年次計画的に積み上げて実行することを、生販双方の了解事項として基準が作られています。したがつて減収という問題に関して言えば、当農協は余り強くは意識しておりません。

草取りに費やす労力は莫大になりますが、そのようにして作った北竜の「コメを、「また買ってやるよ」という消費者の声に喜びを感じながら対応しています。

四辻 全体の八五%を占めるので、本年は約一五万俵を見込んでいます。

田代 ①特別栽培米は、環境保全型農業の一形態だと考えます。完全なコメの生産を特別に依頼するのですから、コストアップの部分を消費者が負担するのは当然のことだと思います。

②環境保全型農業とはどういうものかですが、生協などもふくめて今、日本が捉えているのは人間が食べて安全か否かということです。人体に安全であれば食糧は海外生産でもいいという考え方もあるから生じています。ヨーロッパでは、人体の安全プラス自然環境の安全も重視しています。農業が自然に負荷を与えすぎて環境破壊するのを警戒しています。環境保全型農業と人間にとつての安全はイコールの面もあるが違う面もあります。

③北海道が適地かどうかは、一面ではその通りだと思います。高

温多湿な西南暖地の農業では、農薬や除草剤を多投しなければやつていけない面があります。農業は何かという定義の一つに「草との闘い」があげられます。冷涼な東北、北海道の稻作は、虫の発生も抑えられ西日本に対して自動的に農薬、除草剤の少ない農業ができるという有利さを持っています。

しかし、北海道の皆さんを考えておかねばならない点は、北海道農業は畑作農業だということです。稻作農業の場合は、投入した窒素を水田の外に漏らしませんから窒素汚染問題は余り起きません。畑作の場合は、ヨーロッパ農業と同様に窒素成分が畑の外に流出し、生活用水などに侵入することが懸念されます。

北海道農業は、水田では確かに環境保全型に繋がると思いますが畑作では環境への負荷という点で手放して安心はできないのではないかと感じました。

たとしたら、「メでも畑作物や野菜でも需要量に対しても供給を満たしえないということにならないのでしょうか。そして、この不足分を外國から輸入するということに繋がりはしないかと心配するのですが如何でしょうか。

四辻 消費者の皆さん当町に来られた折りには、最初にダムへ案内し、「私たちがつくっているコメもメロンも、このきれいな自然の水によって育てられています」と説明します。「ダムは国によつてつくれたが、この水を守つてるのは地域と農家です。水を守るためにもコストがかかっていることを理解してほしい」と訴えております。

当町は、二〇万俵のコメと二〇万箱のメロンが主な販売品で、概ね四八億円の売上高です。極論で言えば、全国に二〇万人の北竜町を理解してくれる消費者がいて、コメ一俵とメロン一箱を購入しているだければ当町の農業は成り立ちます。しかし、国全体のことを考えますと需給バランスをどのよう

に調整するかという問題が生じます。それぞれが好き勝手にやっていけば必ず需給の不均衡は起こりますので、これを調整するのは政府の仕事であると同時に系統組織の大重要な役割だと考えます。

かつて、いかにコストを下げて大量生産するかという農業を経てきましたのですが、どれだけ頑張つても海外農産物との価格差は埋められません。そこで私たちは、「こだわりの商品・産地を理解していただけの商品」を、どのように形で消費者に届けるかにシフトを変えました。当農協の組合長は、常々「農業は安全な食糧を生産すること」が基本。国民の皆さんに安心して食べてもらえる農産物をつくることが出来ずして、どんな議論や理屈をかざしても国民（消費者）の理解は得られない」と明言しています。

特別栽培米の若干の減収部分は、系統を通じての支援も受けておりますし、農協自体も剩余金の中からできる限り価格に上乗せて生産者が経済的な負担とならないよう努めています。

Q 環境保全型農業が、収量の減少は免れないと仮定した場合、全面ではその通りだと思います。高



ジー（生態学）を調和させる生産体系がどうなればならないはずです。日本はそのことに五〇年くらい前から手をつけねばならないにいたたにも関わらず、そのままにジリジリとここまできました。

今日の日本農業を具体的に扱っている農業者の殆どは、農業による収入は一二%に過ぎず、農外に収入の大部分を依存しているという「日本農業の位置づけ」からは、民族の将来を考えますと悲しい思いもします。

③対外政策・国際交渉の場に臨むに先立つて、国内農業の構造をどう方向づけるかの試案がなぜ出されないのでしょうか。

Q ①ウルグアイ・ラウンド交渉に対して、農民が立ち上がりないような態勢にまで持ち越してきた政策をどのように感じますか。

②ボーダレスの地球社会においては、最後には科学的で理に適つた生産体系を問われているはずで、エコシステム（生態系）とエコロ

日本農業の位置づけが不明瞭

田代 ①日本政府が、交渉の過程で農民が立ち上がらないような対応を敢えてしたことに、私は憤りを感じています。

アメリカなどは交渉の節々で、政府から農業団体に経過説明と打診を行ながら一歩一歩進めてきました。かつて太平洋戦争を戦つた間ですが、日本政府は当時の大

本官発表と同様に、「秘密交渉は何もしていない、裏取引もない」と誤魔化してきました。政府の常套手段だと思いますが、問題は農業団体（特に全中）だと思います。政府の動静を的確に捉えることができず、結果的に最後まで、「執行猶予期間つきの自由化、ミニマムアクセス」という重大な情報を見落とすことになります。そのためいち早く運動展開することができなかつたのです。農業団体の運動の仕組み自体に、農民が立ち上がらなかつた大きな欠陥があつたと思います。

情報化社会のなかで、これからどう方向づけるかの試案がなぜ出されないのでしょうか。

これは、日本の稻の反収が猛烈に高かつたこと（奈良時代で既に一五〇%の反収）、現在の東南アジアの水準を若干下回るレベル）から、十分に生活していくため戸当たりの規模が小さくて済んだし、小さくならざるを得なかつたためです。

国土面積が小さいから、田が小さくなつたというわけではありません。小さな面積ゆえに機械化せず人手で丁寧に耕すという歴史的構造が生まれました。この構造をドラスチックに変えた上で海外との交渉に臨むということは、所詮できなかつたと思います。

しかし、一方でフランスに代表されるEC農業全体は、一九六〇～八五年にかけて農家数を半減し一戸当たりの規模を拡大する政策をとつてきました。当然、その裏付けとしての所得保障政策もとられました。このような経過を踏んで今日あるEC農業と、離農政策

をどうのく兼業農家を温存しながら、今日に至った日本農業との、彼我の違いがあります。そのことから、日本農業の苦しみがあるのですが、四半世紀前に逆上つて議論しても仕方ありません。現時点の考え方としては、兼業農家を更迭しながら高齢者農業の振興も必要だし、兼業農家にも充分の農業生産を担つてもらうという形しかないように思います。つけ加えますと、ヨーロッパは自給を達成して過剰になつたことから、過剰農産物の処理をしなければならなかつたこと。過剰農産物が環境汚染をしていたこと。したがつて収量を下げるといふから、農薬も肥料も減らして環境を良くしていくという考え方です。衣食足りて礼節を知るといふわけです。

日本は、環境を守りつつ、総生産を増大していかなければ自給率が向上しないといふ国です。これが、ヨーロッパ農業との決定的な違いだと考えます。

③安全」は、「身体や自然にどうしての安全」と「社会的な安全」の

二つがあります。平成コメ騒動に例をみると、社会的安全を維持するためにも、食糧の自給率を高めることは重要になります。

なお、人間の身体にとっての安全性がチェックできれば、海外の農産物でも構わないという意見もありましたが、この点については論議をする必要があると思います。

北海道農業の前途はひらけるか

Q ①田代先生は先ほど、「政治に期待しない説ではないと話されましたが、だとすれば專業農家の多い北海道が、政治に何を期待すべきなのか」私案があれば教示してください。

②及川さんにお尋ねしますが、大という方向を北海道全体が目指して頑張つていこうことは当然と考えますが、この道筋を選んでいつた時、糞尿問題、労働力問題、負債問題など、規模拡大をして「コストを引き下げるという北海道農業

の方向は閉ざされているように思えてならないのですが、どのようにお見通しになつていますか。

新しい印象で、一市民の立場からも「あれだけ殴られても、なぜ農民は反発の声を出さないのか」と思っています。

抽象論ではなく、より具体的な

政策に対する私見を述べよ、とのご指摘と思いますが、私はガットの「国会批准を阻止したい」といふ立場にいますから、ガットを受け後の政策展開をどうするのかという（食管制度や牛乳不足払い制度はどう変わるのかなど）といったことは一切論じたくないといふ立場です。仮に「〇月から一月に負けて（国会批准がされて）しまった時は、そこから改めて研究してみるというのが、私のスタンスです。

及川 酪農民の中には、今までのような規模拡大路線を踏襲するという流れはないと考えます。それより、いかに内容を充実させるかということに重点を置いて、コスト意識を持つようになってきていました。かつて北海道酪農は、アメリカに洗脳され五ヶ年計画だ、六年だ、八年だ、一〇年だ、た

す。今回も同じような筋立てになつており、全中の運動方向も「自由化したのだからアフターケアをしてください」という姿勢ですが、私は、それでいいのかと考えます。北海道をはじめ新潟、宮城、岩手などの農業者から批准阻止の声があがっていることも承知していますが、全体としてはいかにも弱々

○%輸入飼料を購入していた経営の矛盾に対し、反省の気運が高まつてきました。

もう少し自分たちの周りにある

経営資源（完熟堆肥の活用、牧草収量の向上、良質な牛を長持ちさせる、草地を長持ちさせる、根室に適した草種の開発導入etc）



を活かした酪農を目指そうとしています。しかし残念ですが、ガッ

ト合意によって将来への淡い期待

が裏切られたため、現在、牛乳の消費も伸びているようですが「よし、頑張って多く搾るぞ!」といつ

た意気込みが生産者に出てこないというのが、現地の実態です。関係者の「努力で、農家の不安解消の方途を見出してほしいと期待しています。」との分が消費者に還元されているわけでもないことも分かり、「一体、コストとは何だ?」

と思い、「必ずしも一頭当たりの乳量を増やすことだけではなく、自分の経営の中でいかに所得を増やしていくか」と、考えるようになったのです。

根室でも、一方で輸入自由化反対を叫びながら、広大な土地に恩まれているにもかかわらず、一〇

す。今までの農業・農民運動は、政策価格の引き上げのためにのみ費やされ、これに対するノウハウの蓄積はあります。しかし、時代が変化し困難さを増してきた時に改革を求められている川上産業の農業に、どのようなやり方で注文をつけるべきなのが示唆をいただきたいと思います。

北海道でもコスト軽減策として、広域農協で肥料の直接輸入などの試みがされていますが、これに対し報道機関では、「農協破壊の行為」の如き扱いをしています。したがって運動の方向を「川上産業に向けてやりなさい」という指摘のようには変わっていないきらいがあります。

田代 ①川上・川下論についてお答えできるだけの知見を持つていませんので、この点は留保させてください。

スパー業界などが減収増益に路線変更しているのに対し、新農政は、規模拡大のスケールメリットで「コストダウンする」という一本線の考え方です。ご紹介があった、肥料の直接輸入などの取り組みはコスト引下げの試みの一つとして評価できるものだと思います。し

業を定着させることが社会のセキュリティー（安全）をもたらすことに関がると思います。

農業政策を間違うと、地域の定住者が減つてまいります。國の安

全を守る平成の屯田兵として、北海道農業を守る必要があると考えます。水田のダム効果などが農業の多機能を評価する説明材料となつているように、農業政策も単なる産業政策としての扱いから、社会政策や防衛政策など幅広い多機能を持つたものであることを、専門的な識見をお持ちの先生たちから教えていくことが大事です。

農業の多機能性に合致した

農政の意識改革を！

Q ①田代先生は、バブル経済崩

壊後の経済は減収増益路線を目指すべきで、農家も意識改革が必要と指摘されたが、私も同感で



全ての法律を見直さなければならぬ時代になつてゐることも、確かな側面です。

例えば、農地法が（これも見直しには危険を孕んでいます）農地をどのように定義しているかをみますと、「農業生産の効率的な増大」「農業生産のための手段」や屯田兵制度というような広義の位置づけはしていません。

お説のとおり農業には、「地域人口の維持」「環境保全」「景観を守る」といった広い機能がありますので、これらに係る法律を変えいかねば完結しないと思います。

かし、農協組織としてどうなのが必要だと考えます。また、マイペース酪農なども賛否両論があるとは思いますが、新しい時代の方向の一つを示していると思います。

②農業基本法のとおり政策が執行されていれば、農産物価格が下がることもなく農業総生産が落ちることも、自由化を許すこともないのですが、残念ながら今、農業基本法の見直しという危険な論議が起きています。しかし、日本の

田代 残念ながら現実に起つてゐる事実が、一定の答えを出して

くるだろうと見ていてます。北海道でも、高齢化、後継者難などを理



がら、それぞれの地域に一定の農家人口を守っていくことだと思ひます。

私は、これから日本農業の担い手は、(1)北海道の専業的農家が自営の形態で、(2)生産組織化(営農集団化)で、(3)高齢農業の振興で、という三つになると思ってい

由として専業農家から先に崩れいくよう思われます。内地でもある程度農業でやっていくのか、他に道を選ぶのかの見切りをそれぞの農家がつけてきています。

今、日本の多くの農村で問題なのは、過疎です。これ以上農家が居なくなると地域が生きていけなくなり、その先是、国土全体がおかしくなります。そう考えますと、ある一定の時点では「これ以上農家を減らさない」という政策が必要になります。そのためにも、無論に規模拡大を進めるのではなく、その規模のなかでやれる農業を考えることが大事です。北海道は別ですが、内地の場合だと生産組織化、高齢農業などで棲み分けしながら、地域全体の生活に必要



日本型

デ・カップリングは?

岩船 岩船 直接所得保障についてのこの見解をお聞かせください。

田代 私は、農業者年金や農業共済(国庫補助率五割)が、日本型直接所得支払だと思っています。これらの政策についても切り捨て論が横行しているなかにあって、議者の方々が言われるような直接支払政策が実現するかどうかには疑念を持つています。

な土地改良資金、農業者年金の掛け金軽減などの政策投資をしていくことの方が重要なと想います。が、固まつた考までには至っておりません。



Q EECのデ・カップリングは、農産物の過剰下で価格保証をすれば、さらに過剰が促進されるために、切り離してしまった目的だったと思います。特に、北海道、東北、九州の専業率が高い地域は、価格

政策がしっかりとしないければ生き残れない条件におかれていると考へます。価格政策について、もつと真剣に推進すべきです。

田代 私は、ガットを受け入れてしまえば、日本政府は今までのようないかで農業票を取り込もうとすればミゼラブル(不幸)な所得保障政策を取らざるをえないと申しました。私の主張も、只今の「」意見と同じで生活の基盤は価格で保証すべきだと考へています。

農業合意を受け入れてしまえば価格政策はできなくなるのだということです。農業者が、価格政策を主張するのであればガット批准阻止も主張しなければ一貫性があります。農業者たまに国会で決まってしまうならば、改めてそこから議論をやり直すことはあります。

消費者との連携強化

が最大課題

Q ①七月六日米価審議中の農水

委員会を傍聴してきました。その審議の中で、さきがけの委員が「新農政を推進しガットを受け入れたならば、六年後の米価は一万二〇〇円以下になる」とはつきり言つてました。「だから、そういうことになるのだという見通しを農民に正確に示しなさい」と。

これが現実でないのか。新農政では、北海道農業は暗い方向にしかいかないだろうと考えます。私自身、米価が一万二〇〇円以下になつたら生活していくませんので、農家をやめます。

②ガットの農業合意の中には、非常に危険な農産物安全基準の問題も含まれています。例えば生協が、今まで自主的に定めてきた基準にしても、ガットが受け入れられると世界中が一定の基準となり、消費者にも理解を広げ、深めてもらう道のりがある。多少時間がかかるとしても国の政策も変えさせれる力を徐々に蓄えていくといった展望がなければ、農家はやめてしまうと思います。

田代 「」意見には同感です。自治体や農協の方々もそれぞれの立場で議論を深めてほしいと思います。いずれにせよ農家には正しい情報を知らせていくことが大切です。

③農家は低価格に抗しきれずどんどん減っていく。一方で、消費者にとっては危険な海外農産物重な」意見を出していたださあり

がどんどん入つてくる。生産者も消費者も両方が大変になつてくる。ということを押さえておく必要があります。とすれば、これから

がどうぞいました。シンポジウムを開じるにあたって、敢えて本日は進行役としての方向づけをいたしません。

農業情勢は激動の時代であり、私ども農業関係の出版をしていますが、なかなか一つの方向を持つた本をつくることが難しい時期に入っています。編集部の立場としては、「今や情報は、至る所から飛んでくるのだから、かつてのバーレーポールの『東洋の魔女』の如く、拾つて拾つて拾いまくるために、至る所を歩き回りなさい」と記者たちに言っているのであります。その意味合いからも、本日は非常に広範囲の「」意見を多数お出し頂きました。皆さんもこれをお持ち帰りになつて、今後の方へ向づけのお役立てにしていただきたいと思います。

注) O.P.P.・T.B.C.とともに発癌性の報告があり、日本では使用禁止だったが、アメリカの政治圧力によつて一九七七・七八年に日本政府は使用を認めた。国民の健康を犠牲にしてドル防衛のため、O.P.P.・T.B.C.を使つた。アメリカ産柑橘類の輸入を再開した(現代用語の基礎知識から引用)。

シンポジウムを終るにあたって

北海道地域農業研究所

所長 七戸 長生

シンポジウムの語源は、お互いに腹蔵無く飲み食いしながら語り合うということだそうです。今日は、飲み食いはしませんでしたが、皆さん腹蔵無く言いたいことを語り合われました。

お聴きしていて、大変刺激的な一日であったと感謝しています。とりわけお忙しいところをわざわざ来ていただいた田代先生には厚くお礼を申し上げます。

さらに、農作業で毎日毎日が大変お忙しい状況のなかで、パネラーとして「」報告をしていただいた北竜町の四辻さん、本別町の牧田さん、別海町の及川さん、また立場は違いますがコープさっぽろの田嶺さんの、四人の方々からは日頃取り組んでおられる状況について、非常に示唆的なお話を聞いていただきありがとうございました。生憎皆さんからは、時間の制約もあつ

て詳しいお話をお聴きできず残念でしたが、今後別の機会に私どもがお聴きする手掛かりを得られましたので、これからも何かと接觸を深めさせてもらって、お聴きしていきたい気持ちであります。

また、岩船さんは、終始一貫様々なキャラクター、様々なキャラリアの方々のお話をアレンジしていただきまして、「さすがにこれは、見事な記事になるな」と、感心して聞いていました。

私は、ついこの間まで「一週間ほど、北欧へ行ってまいりました。今回の、「新農政と北海道農業の針路」というシンポジウムのテーマと、それがオーバーラップしていく、まだ十分に整理できずにおります。と申しますのは、北欧三国はいずれもEU加盟の問題を抱えておりますが、益々国際競争力を強化しなければいけないという



▲ 全体討論のまとめを行う七戸研究所長

方向に、農民は戸惑つてゐるやに見えたからです。北海道以上に針路が見出せずにいるようです。私は、余り多くの農家を訪ねられませんでしたが、「一五〇」とか「一〇〇」のスエーデン農家や、ノルウェー農家に聞きますと、夫と妻とでこのEJ加盟や経営の方向について考え方のがかなり違うといったニュアンスの話があつたりして、方向づけというのは大変面倒な状況にあると感じました。

そして、国際会議の中でも印象的だったのは、今から三六年前にマシーネンリングを提唱したG・ベルガーが挨拶の中で言つてゐるのですが、「こういう困難な時に、私は三六年前からずっと振り返つてみて、一つの誤算をしていたと言わざるを得ない。その誤算とは何かといえば、農業者が実業家と同じような経営感覚、経営能力を身につけてもらえるものと思つていたが……」といつもでした。ヨーロッパの比較的大規模な農家に対してのスピーチとして、そのような言葉が出てくるといふことは非常に示唆的だと思

います。

私たちも今、日本農業・北海道農業に関連して考えなければならぬ問題を持つてゐるのですが、実はこの、実業家と同じような経営感覚あるいは経営能力が非常に必要なのだろうと思ひます。

それをめぐつて、家の中でかみさんと親父が、あるいは隣の親父

といふらの親父が、というよう

様々に議論をしながら方向を見定

めていく。そこで、田代さんのお

話で大変感銘を受けましたのは、

北海道農業に対してもいくつかの提

言と受け取れる議論があり、問題

をクリアにするために、非常に

本質をえくる際どい発言を連発し

て下さつたことです。例えば、

「日本農業のバイは小さくなつて

いる。だとすると北海道農業は、

今後どんな形で頑張つていつたらいいのか」。といつのようなことに

ついで、論点を提示されました。

もちろん田代さんは自身の意見

も鮮明に出されております。私たちは從来、例えば「北海道は食糧

基地」というようなことを言つてきましたが、これは、北海道の仲

間うつで語つていたのであります。

田代さんの言葉のように言いますと、「食糧基地などと言う前に、パイが小さくなっている北海道農業を、どうする気ですか」ということだったと思われます。事程左様に、我々は観点を変えて、これから針路というものを見定めなければなりません。

本日のシンポジウムで一定の結

論が出るほどに、私たちの議論は今までに十分繰り返されてはいな

いわけです。したがつて、今日を

きっかけにして今後益々議論を詰

めていかなければいけないと思いま

す。田代さんがお話しになつた

中で、今までなし崩しで、成り行

き任せにずっと動いてきたその動

きというもののから、やはりこの機

会に我々が政治を変えるという姿

勢、その姿勢に立つて発言すべき

ではないのかという言葉は、これ

は立場を越えて我々全てが共感を

覚えることだと思います。そして、

我々は発言するからには根拠を持たねばならないと思います。その

根拠を自ら固めながら、地域農業の振興に努めていきたい。これが、

当研究所の願いでもあります。

本日は、当初の予定を上回る多数の皆さんに「出席いただき、熱心な論議をしていただきましたことに対し、重ねて厚くお礼を申し上げます。



農業存続に高齢農家の 経験と知恵を活かそう

北海道大学 経済学部

教授 牛山敬二

今年もまた北海道農業研究会の合同調査が行われた。この研究会は北海道農業に关心のある、大学や試験機関の農業経営、経営研究者の組織である。たくさんの農家が忙しい中、長時間の調査に快く応じてくださった。私も研究会の一員としてこの調査に参加し十数軒の農家の、農業の実態と、農民のこころに触れて、いろいろふかく考えさせられた。

一〇〇年に一回という大凶作の去年に比べて、好天に恵まれた今年は、よほど農家の表情はあかるいのではないかと思つて訪れたのに、意外にも大部分の農家がそうではなかつた。五〇年に一回といふ日照りに、思つたほど作柄がよ

くない」ということもあるが、根本にはもっと深い心配が横たわつてゐるようと思われた。

★ ★ ★

都会では考えられないほど広くて良い住宅に住まい、健康的で安定した生活をしている五〇歳以上の農家の経営主の多くが、農業は自分一代でおしまいとわり切つていた。子供に高等教育を受けさせ職業選択の自由を保障した結果、そうなつたのである。そこにはこれから農業はわりにあわないという深い思いが横たわつてゐる。

高校生時代以来大好きな文学と音楽を十分楽しむみたいといふ農家もあつた。私は自分とほぼ同世代の農業経営主たちの、そういう意向を聞きながら、おおきな意識の変化に、一面でとても同感し、ふかく感銘を覚えたのである。

り、次の代に農業を継がせる必要がないのだとなりければ、よけいな気苦労はいらなくなる。老後は身体をいためない程度に經營を縮小しながら、退職後のサラリーマンのように、趣味を生かし、悠々自適の生活をめざせばいい。ある農家は部落史の編纂や町のイベントに大きな関心を向けていたし、別のある農家は発明と新案登録に、みなみならぬ意欲を見せていた。

私は従来の日本の離農促進的な農業政策を「農家の安樂死政策」と呼んでいたのが、このような日本の中でも優秀な農家階層が「安樂死」に身を任すような事態を、放つておいて、それでいいとはとうてい思えない。後継ぎのいらない高齢農家の、豊富な経営能力を、新しい世代に継承させるような政策措置を、急いで講じるようすべきたと考へるのである。

★ ★ ★

昔、地主的土地位所有が一般的だったころ、没落を免れなかつた自作農や在村の小地主は、他村の地主に自分の農地を譲りわたすかわりに、差配人の地位を獲得して、村

だが半面で次のようないをすることができなかつた。

北海道のような、新農政が到達目標にしているような規模をすでに実現している農業経営において、このように急速な老齢化と経営縮小が進み、後継ぎが決定的にたりなくなり、新規参入もはかばかしくないということになれば、いつたい二世紀の日本農業はどうなつてしまふのだろうか、と。

私は従来の日本の離農促進的な農業政策を「農家の安樂死政策」と呼んでいたのが、このような日本の中でも優秀な農家階層が「安樂死」に身を任すような事態を放つておいて、それでいいとはとうてい思えない。後継ぎのいらない高齢農家の、豊富な経営能力を、新しい世代に継承させるような政策措置を、急いで講じるようすべきたと考へるのである。

に残ることがしばしばあった。

これを「売り込み差配人」と呼んだのだが、不在村地主にとつては、土地条件や気象条件、固有の病虫害などについての、それらの差配人の知識が非常に重要なのである。

私は後継ぎのない高齢農家を現代の「売り込み差配人」にすることを、積極的に推し進めるべきであると思う。かれらの豊かな知識と情熱を、農業コンサルタントとして活用すべきだ』という考え方である。

もちろん私も、本来なら新規農業就業者が、農家の子弟・子女から生まれてくるのがいちばん望ましいと思っている。まことに書いたが、一生にせいぜい四〇回ぐらいいしか繰り返さない農業では、経験的知識は親から子へ伝えられるのがいちばん容易だからである。

しかし全国の毎年の新規学卒就農者が、二〇〇〇人を切っている現状の背景には、よほど深刻な日本農業の前途に対する絶望感が存在し、ひろくおおつているのである。

さてそこで新規就農者を農業外からの参入によっておぎなわざるをえないとすれば、それはまたそれでたいへんな困難が横たわっているのである。

はじめに一億円から二億円の資金が必要だし、仮にその持参金が役立つのではないだろうか。つまり農地保有合理化法人のような組織に農地の先買い権をもたせ、高齢農家の農地を買い取らせて、リース農場にし、農業大学卒業生や有能な若者に貸し出し、優秀な高齢農家を経営コンサルタントに委嘱するのである。

こうして一五年ないし二〇年、耕作放棄農地の続出を防ぎ、農地と農業経営者を維持すれば、人口爆発と地球環境の激変のために、農業をめぐる国際環境は必ず大きく変化し、ふたたび食料自給の強

化が絶対的に必要になるが、そのときに後悔しなくてすむことになるだろう。

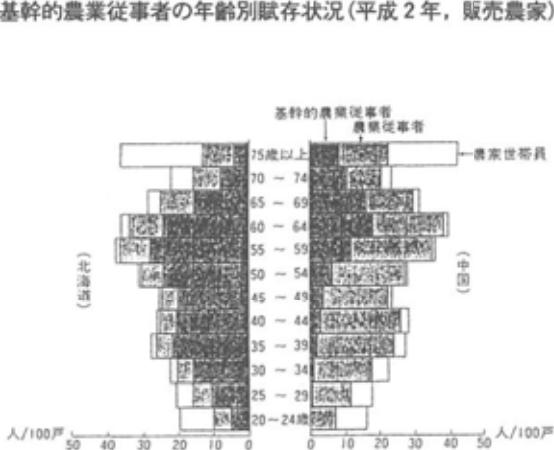
人口爆発を当分押さえ込む手段がないことは、あまり説明しなくてもいいであろう。地球環境のはうは、すこし解説がいるかもしれないが、残念ながら紙数がたりない。とにかく去年の一〇〇年ぶりの冷夏、今年の五〇年ぶりの猛暑は、過去においては、たしかにめつたに起こるなりい異常現象だったのだが、しかし今後は、

二酸化炭素濃度の上昇による、地球環境全体の激変、気象異常の前兆と考えるほうがよいと考えられるからである。

アメリカはすでに一九八五年以来国内

むけ農業政策を転換し、低投入持続的農業（LISA）や表土流失防止に積極的に乗り出してきている。

日本も自らの利害に目を奪われて、大局を見失わないよう、消費者の観点で、農業関係者と消費者が、知恵を出し合い、手をつなぎめの細かい農業・食料政策を急ぐ必要があると思うがどうであろうか。



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：農家100戸当たりの基幹的農業従事者等の数を年齢階層別にみたものである。

(平成4年度 農業白書から引用)

BOOK REVIEW

『老人・家族・住まい』

在塚 ありつか 礼子 著

ここに紹介する『老人・家族・住まい』は、著者が一九七一年に高齢者の住まいの研究を始めてから、二〇年余の軌跡をとりまとめたものである。当時は老年人口比率が七%を超えたばかりであり、有吉佐和子の「恍惚の人」がベストセラーになつた頃である。老人問題への認識が高まりつつあったが、まだ高齢化社会という捉え方はされていなかつたという。高齢化社会という言葉はずいぶん以前から耳にしてきたようだが、実際にはそう古いことではなく、その対策もまだ始まつたばかりなのだということを改めて感じる。

本書の研究の対象は、在宅で暮らす老人だけでなく、老人ホームの老人たちの生活、海外の老人についてもおよんでいる。特に最初の調査地である東京郊外の老人については、六年後の一九七七年の一次調査、一九七九年の三次調

査、一九八一年の四次調査と一〇年間にわたつて追跡調査を行つてゐる。全体の結果は、〈老化への対応〉と〈家族との住み方〉を中心的にまとめられている。

農村調査に関わる者として興味深いのは、調査地は当時、農家も混在していた郊外住宅地であつたが、農家に特徴的な住み方が確認できた点である。たとえば、親が歳をとると若い世代と部屋を交換して一階へ移る、といったライフスタイルにあわせた住み方は、農家や、元農家ののみみられたという。著者は、このような住み手が機能を決めていく伝統住居の柔軟性を「やわらかな住まい」として評価している。農村をフィールドにしてみると、一つの住宅内での部屋移動や交換を見聞きするが、それが農家や、元農家ののみみられた、ということは新鮮な発見であった。

また、親にケアが必要になつた

時に子供が同室寝るのは、農家や、元農家、あるいは娘と同居する場合にみられた行為であり、それ以外の場合はベルをとりつけるなど器具的な対応が多いという。農家の生活は都市化し、農家の住宅も都市住宅と変わらないのではないかと言われて久しいが、農家あるいは農村の住宅の閑取りや住まいに対する家族の意識は都市とはまた異なつてゐることがわかる。農家だけではなく、元農家も同じような結果であつたといふことは、行動様式は現在の暮らしだけでなく、過去の暮らし方をひきずつていくものであることも教えてくれる。文中から引用すると、「制度やシステムが整つっていてもいい住まいはできない、計画の条件が満たされていても、さらに、〈名状しがたい無形の質〉が必要である」とある。〈名状しがたい無形の質〉とは、J·D·ボグランドの表現だそうだが、農村の住まいにはまだそういう質が隠されているかも知れない。

各章の構成は次のようになつてゐる。

第一章 〈老後〉の座標・老後の住居、老人の生活圏、機能の抜けた集合体＝老人ホーム、家族との住みかた、地域での住みかた

第二章 老人のいる住まい・高齢化社会の住まいを考える、火災に安全な住まい

第三章 やわらかな住まい・高齢者対応の住宅計画、〈やわらかな住まい〉に向けて

第四章 家族の時間と空間・住まいの昭和史、韓国の家族と住居、ある住まいの記憶

この数年、高齢者の住まいが研究テーマとして取り組まれるようになつたが、このようにじっくりと丹念に取り組んできた研究は少ない。時代の移り変わりに機敏に対応した研究も必要であるが、やはり時間かけてもストックになる研究が重要であることを感じさせられる。

第五章 住まいの図書出版局 一九九一・八・一〇 (定価二二〇〇円)

評者 (社) 農村生活総合研究センター
主任研究員 野崎 あけみ

農村調査マンの運命

北海道大学大学院農学研究科
(北海道地域農業研究所嘱託研究員)

東山 寛

当研究所では毎年、道内の農協・自治体からの委託をうけて管内の「地域農業振興計画」の策定を、現地サイドと研究者サイドとの「共同研究」として取り組んでいるが、その過程で基本的に管内農家全戸を対象とするアンケート調査もさることながら、その地域を代表する集落・農家を対象とした数戸の個別経営の実態調査（農家訪問調査）を実施している。こうした調査対象集落・対象農家の選定は通常、地域の事情に精通している現地の農協・自治体の担当者に一任し、併せて農家への連絡もお願いすることが多いが、いざ連絡の段になると「なぜウチを選んだのか」「何を調べるつもりなのか」と、大変な剣幕で言われる場合が少なからずあると聞いていた。よしんば訪問調査を受け入れたとしても、調査終了後に対象農家から現地担当者に寄せられる苦情は並々ならぬものがあり、それにもあるともきいている。

ところで、こうした実態調査に対する激しい拒否反応やクレームが寄せられるのは、何もその農家が調査の主旨に対して全く否定的であるからではなく、いくら振興計画の策定が上方で決まった事柄とはいっても、調査対象ともなれば自分の家の収入や財産を調べられるに決まっているだろうし、もしもだとしたら可能な限り他所の集落や他家で実施してもらいたいという人間としては、自然な感情の発露にもとづくものであろう。我々研究者の側からすれば、現実に生起するさまざまな農業・農村問題、経営問題の解決方法を得るためにには、その問題についての正確な現状とその問題の歴史状況を徹底的に調査するしかないという「調査なくして発言権なし」という研究態度が身に染みていくから、とりわけ個別経営の実態調査を重んじているのだが、調査される農家の側からすれば、「いくら地域のためになるとはいって、調査の結果明日からすぐにでも自分の生活が良くなるわけでもなさそうだ」「第一、自分から調査してくれと頼んだ覚えもない」から「お断り」ということになるのである。言つ



東山 寛（ひがしやま かん）さん
1967年札幌市生まれ。1989年北海道大学農学部卒業。本年同大学院修了。現在同大学院で研究をつづける傍ら、専修大学北海道短期大学講師、北海道地域農業研究所嘱託研究員として地域農業振興計画づくりに鋭意活躍中。農学博士。

てみれば農村調査マンはどう転んでも「招かれざる客」ということになりそうなのである。
ところが時としてその地域に深くとけこんで、「招かれざる客」からその地域住民の「仲間」に昇格し、克明な調査をおこなったケースが日本の農村調査史上まれにはある。例えばここで紹介する、『きだみのる』の場合はそれである。
きだみのるは本名を山田吉彦といい、ファーブルの『昆虫記』の共訳者として名を知られているが、文筆家としての彼を有名にしたのは戦後間もない一九四八年、五二歳の時に発表した『気違い部落周遊紀行』とそれに続く一連の『気

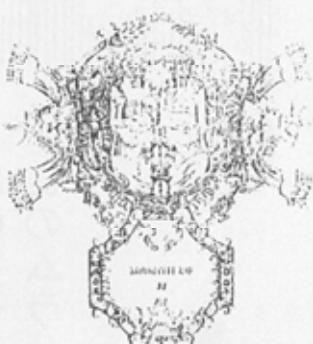
違い部落』ものである。これらに登場する『気違い部落』は現在の東京都八王子市の中にある旧南多摩畠恩方村の、きだみの記述によれば総戸数一四軒、畠三町五反からなる「辺名（へんな）」という名前、実在する部落がモデルになっている。彼は戦後すぐにこの部落の一角に位置する魔寺に移り住み、この部落と部落の住民のなかに日本社会・日本人の原型を観察するフィールド・ワークを開始するのである。比較的外界から隔離された純粋な小集団の観察から、それを構成する全体の社会の構造分析へと進むこうした構想は、彼が三九歳から五年間留学したパリ大学（ソルボンヌ）の高名な社会学者マルセル・モースから示唆を受けたものと言われている。きだみは『気違い部落周遊紀行』の中でこの辺名部落に居を構えるに際しての心境を、一九世紀後半にアメリカのズニ・インディアンの観察記録を残したカッティングを引き合いに出してこう語っている。「カッティングはズニ族の社会生活を研究しようとしたとき、一般的のツーリストが行うように、単に外部から観察して、好奇心に訴えるさまざ

まな事象の落穂拾いをするだけでは満足しなかった。彼はズニ族の間で長い間暮らしたばかりではなく、なお部族の感情、思想、行動の様式とそれら相互の連関などを内部から観察しようと思み、このため宗教上の首長から入門式を受け、入門させて貰い、部族のメンバーとなつた。この通過式後、部族はカッティングに部族の秘密を隠すことなく教え、秘儀に参加することを許し、またカッティング自身もこの秘儀の執行に参加する巫医の役を持つまでに至つた。かくして彼の著述は一般旅行者の見聞録の浅薄さから救われ、民族学はその著書に貴重な資料を見出すことになつた。気違い部落との関係から、私もカッティングの態度を学ぶことを望んだ。（中略）私にも入門式が必要であつた。

きだみは、この入門式の機会を探し求めていたが、それはある日偶然にも部落の住民達と博打をすることによって遂げられた。この時きだみは「この入門式は私に反省を促す。一体人間の心というものは善を通じて結ばれる方が多いか、悪を通じて結ばれる方が多いか。（中略）私はこの悪も出来るとい

気違い部落周遊紀行

きだみのる



うことで、或は私も共犯者だといふ感情から、部落の英雄たちは垣根を撤して、より深く結ばれたようを感じ、同じ秘密に融即した人間として扱いたした」とかなりのカルチャー・ショックを受けたことを述懐している。ところが興味深いのは、こうして部落の仲間入りを果たしたにもかかわらず、きっと部落の英雄（住民）とのあいだにはついに「友情」なるものが芽生えることはなく、きだは最後も部落内の人間関係には「友情」なるものが存在しないことを次の

ように述べている。「高々友情の萌芽みたいなものはDo ut desおれもやるから何時かおまえもよこせ式な物のやり取りの関係でしかない。所謂原始交換制の一形態である。（中略）あるときヨシ英雄が、友だちはなんであるかと訊ねたので、それは迷惑をかけるのが嬉しい奴のことよと答えると、それじゃ要らんもんじゃと云つた。先ずそんな程度である」。

こうして書かれた「気違い部落」できだは大変な成功をおさめるのだが、彼はこののち部落に居づらくなり、長い放浪生活に出ることになる。それは部落住民がこの本の出版を知り、きだが自分達のことを書いて金を儲けたことを知つて、その結果彼をこの部落を初めて訪れたときと同じように再びヨソ者として扱うようになつたからであった。

その後のきだみのるが抱えたであろう猛烈なティレンマに比べれば瑕末なことかもしれないが、私なりに調査マンの運命に關して気になることがひとつある。最近しきりに農業經營の企業化、法人化が唱えられているが、いろいろな条件が整備されたとして現在ある

ように述べている。「高々友情の萌芽みたいなものはDo ut desおれもやるから何時かおまえもよこせ式な物のやり取りの関係でしかない。所謂原始交換制の一形態である。（中略）あるときヨシ英雄が、友だちはなんであるかと訊ねたので、それは迷惑をかけるのが嬉しい奴のことよと答えると、それじゃ要らんもんじゃと云つた。先ずそんな程度である」。

こうして書かれた「気違い部落」できだは大変な成功をおさめるのだが、彼はこののち部落に居づらくなり、長い放浪生活に出ることになる。それは部落住民がこの本の出版を知り、きだが自分達のことを書いて金を儲けたことを知つて、その結果彼をこの部落を初めて訪れたときと同じように再びヨソ者として扱うようになつたから

注1) 引用は、きだみのる『気違い部落周遊紀行』富山房百科文庫一九八一年発行によつた。なお引用頁は略した。

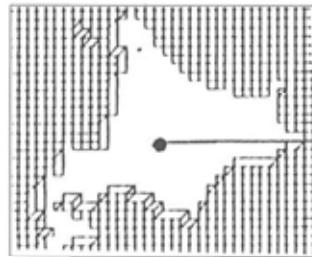
注2) フランク・ハミルトン・カッティングは19世紀最後の四半世紀にニュー・メキシコ州のズ族のなかで生活し、観察記録を残した。

注3) 巫医(ふい)・①巫(みこ)と医(くすり)②祈禱で治療する人・・・広辞苑による。

注4) 融即・引用書原文のとおり。

連載

あしべつ



あのマチ・地域おこし活躍中 このムラ

芦別市の事例

当研究所は開設以来、各市町村の地域振興計画づくりのお手伝いをさせていただきました。農業を取り巻く環境が年々変化を増していくなかで、本年も全道各地から計画づくりの要望をお受けし大学や諸研究機関のご協力を得ながら精力的に取り組んでいます。本号から、これらの振興計画取り組みの過程で、目に触れたり、心で感じた事柄を現地の皆様や担当の研究者が一口レポートでお伝えします。それぞれの地域の取り組みに些かなりとも参考になつてほしいとの願いを込めています。

第一回目は、星の降る里・空知管内芦別市からの報告です。

次号以降はさらに中身を充実させていく心づもりです。

(編集部)

地域の概要

(一) 面積と土地利用

総面積八六五㎢と道内自治体のなかで七位の広さを有するが、うち八九%は山林である。農地総計は三七五〇㌶で、二六〇三㌶が水田、七〇三㌶が普通畑、四四三㌶が牧草地である。水田率が高く水稻が基幹作物となつてゐる(92年)。

(二) 人口、農家戸数

農業就業人口

市の人口は、一九九〇年現在一五、〇七八人である。最高時は、

主要農産物の生産状況

図のとおり、作付面積、生産量とも水稻が圧倒的多数を占める。

一九五八年の七五、四五二人であったが、炭鉱の縮小、閉山で現在の規模に至る。年齢別構成では、六〇歳以上層が二五・六%を占め高齢化が進んでいる。

市内農家戸数は七〇九戸(うち専業農家二三三戸、第一種兼業農家二十七戸)で、一戸当たり経営耕地面積は五・四㌶となる。市内農業就業者数は一四〇六人だが、六〇歳以上が六〇四人(四一・八%)と、高齢化がかなり進行している。

(三) 農業の位置

農業就業者数は、全産業就業者数一一、四九三人の一二・二%を占め、全道の七・九%を上回る。生産農業所得は一七億四千万円で、一戸当たり所得は一、四五一千円(全道平均四、五六六千円)と高くないが、一〇戸当たり所得は四万六千円(全道平均三万四千円)とかなり高い。

転作部門では、かぼちゃ、メロンの作付が多い。最近は花きを導入する農家が増えた（現在三〇戸程度）。市北部の新城地区は畑作地帯であり、ここではばれいしょの作付が目立つ。畜産部門では乳牛、採卵鶏の飼養頭羽数が多い。

京都生協との産直取引が全国的に注目されている。主要取引作物は、米（年間約二万俵）、メロン（三〇〇〇ヶース）、ばれいしょ（三〇〇トン）、芦別市畜産公社で生産される肉牛（三五〇頭）などである。

◆特別表示米の生育状況



振興計画の主要課題

—新農政を考慮した

農業振興計画の策定 —

計画が目指す将来像

一戸当たり農業所得の向上をまず第一に考えていく。具体的には

米プラスα（野菜、花きなど）の複合経営の確立、野菜主体農家の存立条件などを検討していく。

そのほか、京都生協とのより発展的な産直取引の方法、炭鉱閉山後の兼業農家の将来方向、山間地における農地問題なども検討していく。

地域の活性化事例の紹介

芦別市常磐在住のY氏は三一歳の芦別市農協青年部長。

四・四一の耕地に米、花き、かぼちゃを作付している。農作業はY氏、妻、母親、雇用一名の計四名でまかなっている。

一九八七年まで炭鉱労働に従事していたが、閉山により兼業先を失い、新たな収入源の必要に迫ら

れる。「農業で生計をたてていけないか」と思っていた矢先、雨竈町で花を生産している拓殖短大の先輩宅を訪問。「これは儲かるかもしれない」と直感し、翌年カスミソウとスタークスを導入した。普及所からの情報収集、育苗ハウスの改良（花きにも利用するため）などといった懸命な経営努力を積み重ね、今では花だけで三〇〇万円の所得を得るようになる。

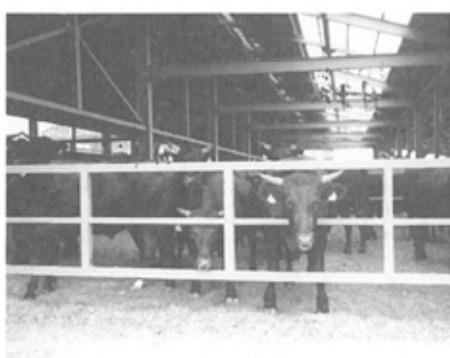
などといった懸命な経営努力を積み重ね、今では花だけで三〇〇万円の所得を得るようになる。

（レボーター

地域農業研究所 研究員

井上 誠司）

当研究所との現地検討会では、「後継者確保のため、魅力ある職場づくりを心がけていくべき」と主張。常日頃から芦別市農業の将来を考えている姿勢を感じさせた。芦別市を代表する若手農業経営者である。



◆芦別市畜産公社の肉牛飼育

ガット、新農政、 そして北海道農業

札幌大学 経済学部

教 授 岩 崎 徹

「これからお話しすることは、人によってはラジカルあるいはクリティカルに聞こえるかとも思います。私が最も本質的と思っていることを少し大胆に問題提起させてもらう心つもりです。タイトルのガット、新農政、北海道農業という三大話を90分でお話するということで余り細かい議論はできませんが、考え方や視点を中心にお話したいと思います。

一、農業の国際化とガット・ウルグアイ・ラウンド

(一) ガット・ウルグアイ・ラウンドの結果と特徴

確認の意味でガット・ウルグアイ・ラウンド（以下JRRと略す）でどういうことが合意されたかをお話します。レジュメの★印は、私が特に強調したいことですのでご留意下さい。

★日米トップのシナリオ！

JRRの結果・合意内容は次の四つがポイントです。

- ① 国内支持の削減
- AMS（国内支持価格と国際価格の差額）の20%削減
- 日本は、すでに支持価格が下がっておりこの問題はクリアしてい

るといわれていますが、今後、食管や価格政策の充実を図ろうとするときにはこれがネックになります。

② 輸出補助金の削減（九五年から六年間で支出額三六%・数量二一%、新たな輸出補助金は禁止、輸出国の輸出義務は拘束されず）

日本が、今後輸出補助金をつけようとしてもできない。一方で、輸出国に対しては既得権を認める。また日本が強く主張したといわれる安全保障上の輸出義務は、結局、当事国の話し合いといふことで拘束されませんでした。

③ 国境措置の関税化（日本＝コメ以外の輸入制限品目の関税化、コメの特別措置）と関税率引下げ

「コメは、六年間ミニマムアクセス、その後は話し合い」ということで、期限を延ばしただけの実質自由化。そして、一四八〇品目の関税率引き下げが決められました。

④ 検疫・安全基準の国際化

農産物の日本向け輸出をさらに拡大したいアメリカの思惑

しかし、その安全性は消費者団体などから疑念が出されています。例えばマラソン剤では、現行の日本の基準、玄米〇・一ppmが八〇ppmと八〇倍にもなるといった問題があります。

以上の合意内容から、次の二つを問題点として上げます。

① 徹頭徹尾アメリカ主導

「ラウンド」という言葉とは裏腹に各国と話し合うこともなく徹頭徹尾アメリカ主導で進められ、日本の「コメ自由化」に関しては九月には日本で秘密合意が行われていました。『日本経済新聞』に記事が掲載されました。アメリカへのコメ輸出割当枠が半分を占めるとの

ことです。麦も管理貿易として残され我が国の小麦輸入量五六〇万トンに対し、六〇%のシェアを今後もアメリカが保持しつづける、自由貿易に相反することが決められています。

② 輸出国の利益優先

二年前のドンケル案よりドゥニ案は、遙かに輸出国有利になっています。輸出補助金の削減では数量二一%で合意されましたが、ドンケル案では一四%でした。ドンケル案にあった「漸減することにはこだわらない」という項目が今回の合意では削除され、輸入国のミニマムアクセス三七五%が四一八%に拡大されました。

③ 最大の農産物輸入国・日本の自由化が焦点に

一二月に羽田外相（当時）がシユネーブに飛んだとき、現地では日本のことばは話題にもならなかつた。既に決まつたことをなぜ問題にするのか、というのが現地の反応だったようです。「知らぬは日本の国民ばかりなり」と、いうことです。

ラウンドの経過をめぐる特徴では、以下のことがあげられます。
① 細川政権は徹頭徹尾国民に経過を知らせなかつた

日米双方（特に日本）のトップでは、「コメの自由化は既定の路線だったと思われますが、誰がそのシナリオを書いたか。冷戦」という事態を最大限に利用し、社会党を抱えた細川政権（当時）にこれをやらせるという、うまいシナリオを書いた人がいます。

昨年一二月号の『中央公論』に、黒河小太郎著・『小説 決断、コメ・マフィアのメデー』がありますので紹介します。この小説は実情に詳しい複数の人によって書かれたと考えられます。一二月号ですから実際に書かれたのは一月以前であり、小説とはいえないその後の経過はこの小説に書かれた内容とピッタリ一致します。

小説の中にはこのシナリオを作った人の実名も出でています。実践したのは新生党の羽田、小沢、自民党的保利、岩倉といったメンバー。

農水省の京谷事務次官、塩飽審議官とか官僚の実名も出でていますし、細川政権の崩壊を予言するような真に迫ったことが書かれた小説です。細川さんがどこまで関与していたかは、この小説によると首相自身は途中で知らされて激怒したとあります。この小説によると首相税化、譲歩条項について、日本のマスコミは早くから報道しており既定路線だったことは疑う余地がないと思います。政府は、「コメの自由化はしない」「国会決議を守る」と言つてきて最後の段階まで「まかした」ということです。

② 冷害を契機にした（利用した？）マスコミキャンペー

三大紙、特に朝日新聞は作況指数八〇の段階で早くも「緊急輸入にあらず恒常的輸入の必要」と、冷害を喜ぶような記事で世論誘導をしています。緊急輸入と部分開放と関税化という図式です。

③ ドゥ二案は日本人の作文？ 日日摩擦？

ドゥ二は工業分野の人で、日本の農業問題という微妙なことを書けるはずも日本についての知識もない。ドゥ二案は日本人が書いた作文であって、実際は日日摩擦だった思われます。

④ コメの犠牲になった、乳製品、雑豆、でんぶん、牛肉など北海道の農業団体はこの点を警告し運動も展開してきたが、全国的には「コメの影に隠れてしましました。牛肉では現行関税率五〇%が三八・五%となり、現在でも厳しい酪農・畜産の状況に、更に追い打ちをかけることになります。

(2) 農業摩擦の本質

— 農業の「国際化」は、歴史の流れでも進歩でもない —
私は、国際化を必ず「」付きで使います。農業関係者や農業関係のマスコミも、国際化それ自体は前提であり止むを得ないもの（農業を除く工業分野などは当然）との考え方が定着しつつあるようですが、これがおかしいのです。

★ 「自由化は時代の流れだが、農業だけは特別にしてほしい」ではない！

この国際化は、あくまで「」付きであり、日米の大商社と穀物メジャーのための国際化であり、生産者、生活者のための国際化ではないのです。細川首相もコメの自由化を、「断腸の思い」と言いながら「これによって国際貢献ができる」と述べ、これがマスコミ受けしました。しかし、国益とか国際貢献という言葉は非常に便利な言葉ですが、国益の裏側には必ず私益がちらついていますし、国際貢献もPKOで問題になつたように英文を訳すと協調とか協力の意であつて、貢ぐ、献するという語彙ではありません。日本人は、国際オーナチなだけに「国際化」という言葉には弱いのですね。まさに外圧を利用したのでした。

合意案は、国会批准、食管法の改訂などを経て、来年から発効ということになっています。今後、どう対応するかをラジカルにいえれば、批准を拒否すればよいことだと思います。但し、拒否するためには、日本が国の経済や農業の体制などの歪んだ姿を正すことを、内外に宣言しなければ国際的に認められないという前提つきです。

● 今日の農業摩擦の本質は、戦後体制を支えてきた枠組みの崩壊

① 戦後世界体制＝「自由・無差別・多角主義」と「国際協調」

歴史的にみると世界恐慌後の一九三〇年代に、先進国は（アメリカもイギリスもドイツも日本も）ブロック経済を採用しました。ブロック外からは高い関税を設けることでお互いに報復し合い、結果的に各国経済も縮小均衡してしまい、その捌け口を求めたのが第二次世界大戦でした。

その反省から戦後は、基本的に「自由主義」でやろうと、IMF（国際通貨基金）・ガット体制が敷かれました。しかし、自由主義とはいえ完全に自由化してしまえば比較劣位の国や産業がガタガタになり、世界経済もガタガタになってしまいます。そこで自由主義を一方で唱えつつ同時に国際協調の体制がとられました。戦後体制とは「自由主義」プラス「国際協調」といつてよいと思います。この両者の矛盾を埋めたのがアメリカのドル撒布でした。途上国や弱い産業を保護するためガットにも例外条項が求められ、実際は、この例外条項の数倍もの交易が行われてきました。

農業保護は制度的にも実態的にも、暗黙の前提として認められてきたのです。戦後体制は、アメリカのドルを中心の自由主義であつて、ドルを持たない国にとっては自由でも何でもない体制であります。今回のガット合意でも、途上国が強い反対の態度を示しておりインドで反対の騒動が起きたのはこれに起因しています。

逆にアメリカにとっては、自国の通貨を世界の通貨にしてきたこと、ドルが足りなくなれば、輸転機を回してドル紙幣を印刷すれば当座は凌げる変てこりんな経済体制といえます。

② 一九七〇年以降「国際公共財」を担う国（アメリカ）の喪失

アメリカはかつて、金や公共財を支配し経済的にも精神的にも余裕があり「国際公共財」のドルを撒布してきましたが、七〇年代のドル危機、八〇年代の双子の赤字によって、「自由主義」と「国際協調」の矛盾を繋いでいたドル撒布ができなくなり、どんどんナショ

ナリズムに行動し工コイスティックになってきました。

アメリカ農業は、競争力が失くなつたにもかかわらず、工業がもつと劣位になつたため押し出されて比較優位になつざるを得なくなりました。そのため、アメリカ自身が最も農業保護政策をとりながら、日本農業をアンフェアと言いつづける政治戦略をとり、コメや農産物が利用されてきたのです。「日米摩擦を解消するため農産物の自由化が必要だ」という人がいますが、昨年の日米貿易のインバランスは五三九億ドルで、「コメを自由化しても焼け石に水とも言われます。しかし本質はそんなところにはないのです。日本の外交は、最初から弱腰で目茶苦茶ですよね。主張をキチンと訴えて相手が引いた時に妥協する」とはあっても、最初から妥協していくばズルズル引き込まれるだけというのは政治や喧嘩のイロハだと思います。

③ ドル危機で摩擦は始まりアメリカ経済の危機で摩擦は激化

「アメリカ農業」援助・商業輸出（食糧戦略）・「ダンピング輸出」アメリカは、一九六〇年代にそれまでの援助を打ち切り商業輸出に政策転換しました。その後、新興農業国やECが強力な輸出国となつたので、ダンピング輸出までしていますが、それでもアメリカの農業は成り立たない状態です。

④ ガット（自由主義）と「国間交渉（管理貿易）」の使い分け

アメリカは、ガットと二国間の微妙な使い分けで、二国間は公式にみんなの前で自由主義を唱え、夜は非公式の宴会場で二国間で何か話をつけるやり方を繰り返してきました。アメリカが必ずしも農業大国でなく、本当に競争すればケアンズグループのように競争力の強い国々にアメリカ自身が負けてしまう。そこで、日本を脅して夜の二国間の話し合いでラチがあかないと昼間のガットやサミットの場に引き出すという」とをやりました。

先の合意内容も、アメリカはガットの多角主義に違反し、日米間の秘密合意で実質的に話をつけてしまいました。自由主義はあくまでも建前であって、二国間交渉によつてアメリカのシェアを確保しておきたいというのが本音だろうと思います。

⑤ 農業保護の衝突 II “自由貿易”の神の前では同罪

ECCとアメリカの関係も、農業保護の衝突であり過剰の押しつけ合いで、「自分の保護は例外だが、お前の保護はけしからん」と言つて、いつまでも決着がつかず、結果は一番反対していたフランスと取引をして合意しました。ガットUSTRでも輸出国の利益という点では、ECCとアメリカは一致して行動してきました。

③ 外圧か内圧か（日米摩擦か“日日摩擦”か）

中曾根元首相が「コメは外圧を利用した方がいい」と、臨調で発言した集大成が今回の合意といえます。外圧を利用してきたということは一貫しており、RMA（全米精米業者協会）副会長のギャップ・バーク氏が、八六年の第一回提訴時アメリカ議会で「日本の商社の勧めがあつたからだ」と、証言したのは有名な話です。一〇年ほど前の「食糧」という本に、「分裂国家・農業はいらないのか」という項目で、次のような記述があります。

「一九八二年五月一二日早朝、パリから外務省に暗号で綴つた長文の極秘電が入った。これは、OECD閣僚会議に出席中の外相桜内義雄が米通商代表ウイリアム・ブロックから受け取つた電報で、中身的には当時の鈴木首相の姿勢を批判しており、「輸出は善・輸入は悪」という考え方からの脱却を、世界に向けて宣言するように促したものであった。ただ奇妙なことに、この文章の構成は非常に入りこんでいて、日本の受験英語にしか残っていないような古めかしい

い修飾語がやたらと目につく。外務省は、大使館に対し直ちに背後関係を調べるよう指示した。その結果分かつたことは、この文章は通産審議官の栗原昭平という人が翻訳して書いた英文だった。と。こうした類の話は頻繁にあって、日米構造協議がある度に日本の通産官僚や商社マンがアメリカに飛んで、日本の経済文献、白書類（農業白書もふくめて）を全部翻訳してアメリカ側の交渉相手に逐一報告し膨大なデータを渡し、日本の弱点を全部教える。そのあと外務、通産、農水大臣などがアメリカに出向いて交渉するが、こちらの手の内が全部知られているということは公然の秘密となっています。それは、日本が自由化したほうがよいと思う政治勢力と、経済勢力が存在しているからです。つまり自由化は既定路線で、政治的なタイミングをどう計るかだけが焦点だったと思ひます。

★ 歪んだ日本経済の本質をそのままにしての農業再建はない！

(I) 内圧（資本）の論理（狙い）

先に、日本の中に自由化したほうがいいと思う勢力があると言いましたが、その論理には次のことがあげられます。

①まず「貿易インバランスの是正、円高是正」ですが、経済的な意味より政治的事情に力点があります。

②次に「食品産業の要請」は大きな要素です。一二五～三〇兆円ともいわれる食品産業にとって自由化には大きなメリットがあります。牛肉の自由化も、儲けたのはアメリカではなくオーストラリアと日本の商社や食品産業だったといえます。コメの自由化に関しても、日本の商社がアメリカの水田を青田買いしてそのまま持つてくるというようなことがチラホラいわれていますが、多分そんなことも起

こり得ると思います。

③「財政負担の軽減」では、政府は農業以外の分野に財政を支出したい考えです。資本にとつても農産物は安いものである方がよいに決まっています。「安い農産物・安い物価・安い賃金」から利潤を出し蓄積する」ことが企業の大前提です。コメ一品のことではなく全体としての問題です。

④安い賃金体系・安い農産物の輸入・国内農業の撤収（農産物価格体系の変更）の論理が、消費者の利益の名のもとに、資本（企業）とマスコミとが一体になつて推し進められました。

(2) 内圧を受け入れる日本人の食生活↔価値観↔農業觀

戦後、農民人口は過半数でしたが、高度成長期に四分の一となり現在は一〇%程度です。本来は農業に廻りの強い国でありましたが、急激な工業化で日本経済も日本人の意識も「成金」になつてしましました。大地からどんどん足を遠退かせてコンクリートジャングルの中で生活し、それをナウイとかリッチとか錯覚しているのではないかでしょうか。

農産物の自由化、国際化問題でマスコミなどがアンケートをとりますと、設問の仕方とか時期によって微妙な違いはあります。総じて賛否が半々という結果です。年齢、性別、地域、階層とかでみると同じ共通項が浮かび上がります。もちろん、都市住民よりも農村住民のほうが自由化に反対し、年齢別では、若者は自由化賛成が多く中高年が反対または反対に近い。性別では女性が反対、男性は賛成が多い。企業戦士はほとんど自由化賛成。学生も賛成派が多い。日本経済や食糧とそれぞれの年齢、階層のかかわりが読めて興味深いものがあります。中高年女性は命を育てる者、食卓をあずか

る者として安全性や健康に敏感ですし、企業戦士は企業の論理をそのまま受け入れています。しかし、日本人全体として農業に対するコンセンサスが薄れているのは、食料が極度に商品化しているため、添加物が多く使われていようが、農業がたくさんかかっていようが安ければよいという風潮であり、外食産業、加工食品への依存度が高い人達が多いほど、自由化についての違和感や抵抗感はない。とすれば農業サイドの戦略はもっとトータルでなければいけないと思います。

(3) 農業サイドの対応（反省点）

従来の農業サイドの対応は問題があつたと言わざるを得ません。日本経済や日本農業の体質に無批判であつたり、農業の近代化とか補助金の中身でも主義に墮していなかつたか。政権党だけを相手にして、国民のコンセンサスを得るための行動をとらず、国民党一般の目から農民の工口と見られるような行動をとつていなかつたかという反省点です。

(4) 農業問題は国民全体の問題

——部分的でなく、全構造を問題にすること——

① 「日本経済の異常な体質（輸出工業体質、成金資本主義）を批判していくこと」

日本経済の異常、歪みには二つの点があると私は思います。ひとつは「経済大国＝生活小国」の認識です。日本経済批判の本のなかにも「富國貧民」「富社貧民」などの表現があります。カロウシ（過労死）、やネタキリロウジン（寝たきり老人）という言葉は翻訳できずそのまま世界語になつていますし、翻訳は出来てもタンシンフーン（単身赴任）、ツウキンジゴク（通勤地獄）、ユ

ウキュウショウカリツ（有給消化率）という言葉は、欧米人には理解できないものです。「経済大国＝生活小国」は一体のもので、生活小国だから経済大国になったのです。かつて宮沢、細川両首相も「今までの経済大国から生活大国に変えていく」と言つたことがあります。これはウソで「生活小国」だから「経済大国」だったという、あくまでもセットであります。こうした構造を正確に押さえないと問題解決に繋がらないになります。

つぎに南北格差の問題です。日本は現在、世界、特にアジアに対して（敢えてラジカルな表現を用いますが）経済侵略をつづけています。アジアの森林を伐採し環境を破壊し公害を輸出しています。今やインドネシアに原発までも輸出しています。「エビと日本人」という本では日本人が世界の三分の一のエビを食べ、始めは台湾、タイ、インド、インドネシアと捕つてきてマレーシアまで来たが、乱獲で資源が枯渇したため遠洋漁業となつた。底引きが禁止されたことからマンゴローブの木を伐って用水池を作り養殖しているが、過密で病気に弱いため抗生素など薬剤をたっぷり使って、また公害を撒き散らしている。その養殖工ビの労働者、インドネシアの女子労働者は一日働いてやっとエビ一匹しか買えないという低賃金労働を強いられている。と書かれています。こういう構造の上に日本経済が成り立ち、日本人の生活があるのです。

以上、二つの体质構造と農業軽視は全く表裏一体のものです。

② 「日本は農村と都市の対立・食生活の商品化が極度に進んだ国」世界の中でも、今日の日本ほど「食」と「農」が分離している国はないと思います。その分離の上に経済大国があるわけで、ある意味では構造的な問題ともいえます。したがって、消費者の要求（安くて、うまくて、安全で、新鮮で）と、生産者の要求（農業でゆとりある生活が出来る）との間の矛盾は深刻です。

消費者には、農業生産には多大な労力、コストがかかるということを理解してもらわねばなりません。矛盾の根源は日本経済にあります。がこの矛盾を埋めていくことが農業サイドの大きな課題です。

③「地域に根ざした農業と食糧＝食農同根・医食同源・身土不二」ヨーロッパの農業は各國とも、それぞれに問題を抱えており必ずしも全てが範とはいません。しかし、農村のなかに都市が包囲されているような構造があつて、このことが日本とヨーロッパにおける農業コンセンサスの相違だと思います。ドイツのクラインガルテンやロシアのダーチャのように、市民が別荘や農作業小屋を作り、そこでの家庭菜園などで日常的に農村との触れ合いがあります。都市が孤立化している日本との違いは大きいと思います。

④ 「農業と農村の役割はますます増大する

— 食糧・土地・水の保全、環境、生活文化 —

長期的にみれば世界の食糧需給は逼迫するだろうし、環境問題も深化しますから農業・農村の役割は重要なになります。特に日本経済の反省と、農業が見直される時は必ずやってきます。

二、新農政と北海道農業

★新農政の本質は、自由化・市場原理の導入で生き残れる經營体のみを対象とする。それは、戦後農政の根幹——農地改革以来の家族經營中心主義からの大転換である。

(一) 新農政プランの出された客観的背景
新農政プランの背景として次の三つがあると思います。一つは担い手欠如の問題、耕作放棄地の拡大、中山間地をはじめとする農村

危機、環境問題の深化等々、今日の農業をめぐる深刻な状況が反映していることです。二つ目はポスト・URへの対応、経団連・食品産業への対応です。三つ目は農水省のレーソンデール（存在理由）の保持であり、農水省の影が薄くなることへの危機感があります。

私は一昨年、「地域と農業」（第七号）のコラムで「農業の危機ではなく農水省の危機」と書いたことがあります。

以上の三つは別の方向を向いていますが、二つ目のポスト・URの対応と経団連・食品産業への対応が最も本質的だといえます。

〔一 新農政の一つの魂

新農政「プランには、矛盾した二つの魂が存在しています。前段は日本農業の課題が述べられ、その基調は、「人と地域や地球にやさしく」であります。曰く「食料自給率の低下傾向に歯止め」「農業を魅力とやり甲斐のあるものに」「効率一辺倒への反省」「個性ある多様な地域社会の創造」「農業と環境との調和」等々です。

しかし、後段の日本農業の处方箋に入ると途端に「市場原理・競争条件の一層の導入」が基調になります。曰く「市場原理の導入、規制緩和」「内外価格差の縮小」「大規模化・企業化・経営体の創出・育成」であります。

前段と後段の基調は相反するものであり、例えば「農村活性化」と「市場原理」とは調和しないものであります。

〔二 新農政「プランの矛盾

新農政「プランは、「効率一辺倒への反省」をしながら「効率一辺倒の農政」を推し進めようといつものです。

①現在の半分のコスト（その目標すことは価格は半分以下にする）で、他産業などの労働時間や、生涯所得は可能なのでしょうか。

私の試算によれば、他産業などの生涯所得を可能にするには、米価は現在の水準の一・五～二倍が必要です。その際、地代や地価は計算に入れていません。

②新農政「プランは稻作のことしか書いていませんが、具体案を検討した農政審議会は、酪農・肉牛部門の目標を「規模拡大・低コスト・労働時間短縮・投資抑制・低資源活用・環境維持」と羅列していますが、それらを同時に実現することは可能でしょうか。また、「メの場合と同様に、問題は市場条件・価格条件を設定していないこと

③実質経営体（農家）を十分の一（四〇万戸）にするとしています。が、それで「農村地域の活性化」や「環境を守る」ことは可能なでしょうか。

そして、何よりも新農政「プランは、構造政策の失敗から何も学んでおらず（農地流動化が進まない原因は日本資本主義の構造そのもの＝日本経済が世界一の高地価をつくったこと）を認識しないで、相変わらず「規模拡大」を言い続けている」とです。

四 今後の農政展開

新農政には二つの魂がありますが、今後の農政展開は前段部分の「人と地域と地球にやさしく」は用語だけが残り、後段部分の「市場原理の導入、規制緩和」「大規模化」が前面に出されてくると思われます。特に「農地法、食管法の改正」「一律減反の見直し、全量管理の転換」「企業の農業参入」が課題になってくるでしょう。

この種の政策は具体的のレベルでは概念が一人歩きするものです。かつて農業基本法の時も、「所得格差の是正」がスローガンでした

が、いつの間にか構造改善事業が一人歩きした経過があります。

今回は、「経営体・法人化・第三セクター」が一人歩きしこれらに予算が多くつくことが予想されます。

(5) 新農政プランと北海道農業

(1) 「新農政と北海道農業のビジョン」

北海道農政部が策定した「新農政と北海道農業のビジョン」を読ませていただきました。率直な感想ですが、国の新農政プランの二つの魂のうちの積極面が打ち出されており評価できます。具体的な類型モデルも、稻作・畑作・酪農・畜産などに多様な営農類型、複合経営を基本に据えており、新農政プランとは一味も二味も違う味付けがされています。しかし、同時に「ビジョン」での北海道農業の課題は「技術革新と省力化」、「規模拡大とコストダウン」にあるという点では新農政プランを踏襲しております。

「コストダウンの概念「生産者にとってのコストダウンとは何か」を、検証する必要があります。コストダウンしても、そのまま生産者価格もダウンしてしまえば、生産者にとっては何のメリットもありません。財界や新農政プランがいうコストダウンの狙いは明らかに生産者価格のダウンにあるのですから（市場原理の導入・内外価格差の縮小）、そのことを踏まえておくことが大切です。ビジュンには、営農類型別の所得目標が載せてありますが、生産者価格は現行価格がベースであり、この点も気になるところです。

(2) 北海道農業の課題

北海道農業を今後どう展望するか。変な言い方ですが新農政にこだわらず、北海道農業の現実をシビアに分析し課題を抽出することだうと思います。その際、新農政の積極的内容とキーワードを自

らのものとして取り入れることも大切だと思います。「農業を魅力とやりがいのあるものに」「個性ある多様な地域社会の創造」「女性の役割の明確化」などは本当に現実化したいものです。

北海道農業は「基本法の優等生」として「規模拡大と単作経営」路線に乗ってきました。その結果が離農の多発と累積負債です。その教訓を生かし単なる「規模拡大路線」に乗る必要はなく、それを踏まえた上で地域に合った農業計画・多様な経営計画を立てることが必要だと思います。さらに、農業生産法人や第三セクターの育成については、呼称にこだわらずその法人の中身を吟味してメリット、デメリットを十分検討して育成することが肝要と思います。

北海道農業は、都府県農業とは歴史的にも構造的にもかなり異なるており、全国レベルでの農業制度や財政では限界に来ていると思われます。関連機関が一体となり北海道農業独自の諸制度、例えば、土地改良（負担）制度、負債整理資金（税後開拓地）、財政資金、土地税制を作る」が必要になってきてています。

三、これからの北海道農業

★「傷だらけの優等生」から「たくましい農業体质」へ！

北海道農業は「農業基本法の優等生」といわれてきました。府県農業が兼業農家を滞留させたのに対して、規模拡大路線を突っ走り基本法の描く大規模専業農家を作ってきたからです。それは同時に多くの離農と累積負債拡大の過程であり、「傷だらけの優等生」でした。北海道農業はその意味では、規模拡大だけに走ることの功罪を知っているわけですから、今後は農業経営の中身、地域農業の中身を充実させる、「たくましい農業体质」へもっていく必要があります。以下ポイントだけを述べたいと思います。

(一) 北海道農業の役割はますます大切になってくる

世界の穀物需給が逼迫することは目に見えており、世界規模では国内自給が基本コンセプトになります。都府県農業は残念ながら衰退しているので北海道農業の役割はますます重要になってきます。北海道農業の比重が増すとともに、産地間競争も激化するでしょうが、フルールある競争は必要です。北海道農政部が提唱する「移出野菜一割増計画」など積極的な施策の執行が望されます。

(二) 北海道農業のメリットを生かす

北海道農業は、寒冷地気候や市場に恵まれていないなどのデメリットもありますが、それは同時に寒冷地野菜を府県の端境期に出荷できる、クリーン農業が出来るメリットでもあります。広大な農地があり健全な分厚い專業層が存在し、北海道特有の輪作機械化技術体系の定着など、有利な条件もたくさんあります。

(三) 「量」から「質」への転換

「集約北進」。これは北海道大学の太田原教授の命名ですが、最近一〇～二〇年間の北海道農業の特徴は、集約化、差別化、高品質化にあると言えます。野菜、花きなどの集約作物が増大し、コメ、牛乳、畜産、畑作ともに高品質のものが生まれ、産地と消費地・消費者との結び付きは強まりました。今後も「量」から「質」への転換を図り、自ら市場を開拓し、地域・消費者との提携、交流を図る必要があります。

(四) 官依存体質の打破

北海道農業はフロンティア・スピリット、開拓者魂で厳しい自然を克服してきましたが、基本法農政や補助金農政以降官依存体質に

なってきた」とは否めません。国や道の農政にきちんと言うべきは言い要求すべき」とは要求すべきですが、「内発的発展」として地域に合った、経営に合った農業形態を模索すべきでしょう。

(五) 経営合理化の考え方——適正規模とは何か

北海道農業は、基本法農政以来規模拡大路線を突っ走ってきました。そして今まで、新農政でさらに規模拡大せよと尻を叩かれています。いつになったら「ゴールなき拡大路線」は終わるのでしょうか。そろそろひと休みして別の路線を考えてもいいのではと思いますが如何でしょうか。少なくとも全ての地域、全ての部門での拡大という発想は転換させるべきです。それぞれの地域に合った経営形態と適正規模を模索すべき時期にきてると思います。

この点、今まで近代化の最先端を走っていた根訓の酪農地帯で『マイペース酪農』の実践と、学習活動が行われているのは教訓的大だと思います。マイペースとは「周り」つまり行政や農協や業者やマスコミに惑わされず自分のベース（労働力、土地条件、資金）に合った生産、経営をする。牛と土と人にあわせた循環酪農、余裕のある農業経営と生活を営もうということに尽きます。

私も、本年二月に浜中町で開かれた学習会に招かれ勉強してきました。その時レポートされたSさんの例を挙げます。Sさんは六年前、大阪から脱サラをしてリース牧場に新規参入しました。当初は前、大阪から脱サラをしてリース牧場に新規参入しました。当初は一万頭を超える町内でもトップクラスになりました。しかし、いろいろな点で行き詰まりを感じ「マイペース酪農研究会」の勉強会に出るようになりました。そして二年前から、搾乳牛を八〇頭から五頭に減らし、給餌回数は四回から二回へ、放牧面積を四倍にしてゆったり放牧させ、完熟堆肥を草地に還元するという経営に転換しました。乳量は確かに減りましたがコストも下がつたので所得は減

うないと言います。そして、何よりも労働時間が減って余裕ができることがよかったですと言っています。

近代農家の時は、忙しすぎて精神的にも余裕がなく夫婦喧嘩ばかりして子供にも八つ当たりしていたが、余裕ができると家族でよく話し合うようになりました。余裕ができます。

この学習会は夫婦参加を原則としてあります。体験レポートも夫婦で報告していますので、奥さんの話の方がアリティがあつたりして楽しい雰囲気でした。このグループの取り組みがどこまで一般化できるかは研究に値しますが、農業本来のあるべき姿を示唆するもの、適正規模とは何かを示唆するものとして注目したいと思います。厳しい時代だからこそ農業を楽しくやる原点に立ち返って、個別の経営、地域の農業、北海道の農業を考えていく必要があると思います。「静聴ありがとうございました。」



岩崎 徹（いわさき とおる）さん
1976年東北大学大学院修了。同年札幌大学経済学部専任講師。79年助教授。84年教授となり現在に至る。農学博士。
<主要論文など>

「経済構造調整下の北海道農業」（共著・北海道大学図書刊行会・1991）。
「農業の国際化」とは何か—戦後再編世界体制の崩壊と世界農業問題の新展開—（飯島源次郎編・「転換期の協同組合」筑波書房1991）。



各種研究会・研修会等への
報告者・講師派遣
(平成六年八月一〇月)

講 師 くりトリーダーの役割
所長 七戸 長生 (当研究所)
主 催 農業開発研修センター
(京都市)
と き 平成六年九月六日
テ マ 「野菜産地の生産・販売
対策」

○平取町農協 農政協議会・營農

集団連絡協議会視察研修
主催 平取町農業協同組合
とき 平成六年八月二十五日

○平成六年度 北海道農村生活研究会 年次大会

主 催 北海道農村生活研究会
とき 平成六年九月一〇日
テ マ 「これから農村生活への提言」
講 師 七戸 長生 (当研究所・
所長)

○平成六年度 全道農業農村活性化推進研修会

主 催 北海道農業構造改善推進
協議会
とき 平成六年八月三〇日
テ マ 「活力ある地域・経営づ

主 催 北海道農業構造改善推進
秋季研究大会
とき 平成六年一〇月一五日
主 催 日本農業經營学会
とき 平成六年一〇月一五日

個別報告テーマ 「公共牧場の公

共性の再検討」

報告者 井上 誠司（当研究所・研究員）

研究員）

○平成六年度 東欧特設「農産物
市場経済コース」研修

主催 國際協力事業団（JICA）

A）・帯広市が道内研修
を受託

とき 平成六年一〇月一八日

テーマ 「野菜の生産と市場動向」
分担講義 富田義昭（当研究所・常務理事）

○平成六年度 中央アジア・コー

力サス地域特設「農産物市場經
済コース」研修

主催 國際協力事業団（JICA）

A）・北海道農政部が道
内研修を支援

とき 平成六年一〇月一〇日

①「北海道農業の営農シ
ステム」

②「野菜の流通と物流管
理技術」

分担講義 富田義昭（当研究所・常務理事）

一 北海道農業の元気の源は農業
にかかる人々の情熱です。そし



ホクレン夢大賞

創設される

（当研究所の構想提案が実現）

このほど公表された「ホク
レン夢大賞」の資料によると、
大要が次のとおり記されてい
ます。

こうして様々な角度から農業に
かかわる人、団体などにこの賞を
贈りたいと思います。
日頃の活動や研究の成果をご応
募ください。――

詳しい内容は省きますが区分は
次のとおりです。

- 一、農業者部門
- 二、研究普及部門
- 三、農業応援部門

応募規定など問い合わせ先

ホクレン役員室
ホクレン夢大賞事務局

て、ひとりひとりの夢や希望が農
業にそそがれる」とことで、農業はもつ
と元気になると私たちを考えます。

そこで、ホクレンでは、21世紀
の農業をもっと元気で、身近で、
夢と希望にあふれたものにしよう
と「ホクレン夢大賞」を創設しま
した。

自らが農業にたずさわる人、農
業に新しい風を吹き込む技術や研
究、そして農業に大きな期待を
込めて応援してくれる人など、お
おくの人が北海道農業を支えてい
ます。

行政や農業団体の実務者でワ
ンディンググループをつくり素案を作
成・検討し、さらに幅広い分野の
学識経験者で「特別委員会」を構
成するなど、五ヶ月にわたる検討
の結果をまとめ具体的な構想の提
案を行いました。

その後、ホクレンでは十分な内
部論議を経て、このほど公表され
ましたが、当研究所からの具体的
な提案の原案がほぼ活かされてお
ります。

公表以来多くの方々から関心が
寄せられ、照会も相次いでいると
のことです。

「」に構想づくりに賛同した方々、
貴重な助言や資料提供をいたいたい
た諸機関・関係者に対し、改めて

☎ 011-（2332）6108

FAX （242）5047

ところで、この構想づくりにつ
いては、平成四年度に「北海道に
おける地域農業活性化支援につ
いての調査」（ホクレン夢大賞＝仮
称＝構想についての提案）として
ホクレンからの依頼を受けて、当
研究所が調査・研究に取り組みま
した。

DATA FILE

関連事項/DATA

横浜国立大学経済学部
〒210 横浜市保土ヶ谷区常盤台156
☎054 (335) 1431
北竜町農業協同組合
〒078-21 雨竜郡北竜町字和36-3
☎016434-2211
本別町農業協同組合
〒089-33 中川郡本別町北5丁目2-1
☎01562 (2) 3111
別海農業協同組合
〒086-02 野付郡別海町別海西本町4
☎01537 (5) 2201
市民生協コープさっぽろ
〒060 札幌市中央区北4条西11丁目13
☎011 (271) 7711
北海道大学経済学部
〒060 札幌市北区北9条西7丁目
☎011 (716) 2111
札幌農村生活総合研究センター
〒102 東京都千代田区一番町19
☎03 (3230) 0165
北海道大学農学部
〒060 札幌市北9条西9丁目
☎011 (716) 2111
芦別市農業協同組合
〒075 芦別市北4条西1丁目1-6
☎01242 (3) 1111
札幌大学経済学部
〒札幌市豊平区西岡3条7丁目
☎011 (852) 1181

苛烈な食事
軍慰安婦の
韓国人元従
留日本兵士
の人生など
が持つ
ドコを知ら
ざるにかかわ
ること、食
えないこと
がござります。
(中略) 残
ていた。

台風26号ならびに北海道東方沖
地震による被災地域のみな様に、
謹んで心からお見舞いを申し上
げます。

役職員一同

お礼を申し上げると共に構想の実現を喜びたいと思います。

そして、この趣旨が活かされ多くの応募が継続的に行われ、北海道農業の活性化支援に波及するよう、また、着実に育っていくためにも、関係者の更なる支援をいただくことを願っております。

(編集後記)

●イザヤ・ベンダサン著『日本人とユダヤ人』が、ベストセラーになったのが昭和四六年だった。その一、『安全と自由と水のコスト』。

その二、『じのびによる日本人の迫害』はつづけて、ユダヤ人は、過去二千年の経験で、安全には「高いコスト」がかかることを覚悟し、絶えず本能的にこれへの対策をたてる。(中略) もちろん、政治天才の日本人が政治低能のユダヤ人のよくなまはやるまい。また、ユダヤ人のもつていなかつたものがわち自らの政府と強大な武力をもつてゐる。

●本年六月に発刊された、芥川賞作家のノンフィクション『もの食う人びと』は、世界各地(バングラデシュ、ソマリア、ロシア、旧ユーゴ etc.)の恐怖感、「きたるべき飢渴の日のために」と、筆者が警告を発するとおり驚愕にも値する食の貧困が地球上の至る所で実存している。筆者は、この著のあとがきによつても言つてゐる。行く先々にもの食う人びとがいて、いまそれを

●本年六月に発刊された、芥川賞作家のノンフィクション『もの食う人びと』は、世界各地(バングラデシュ、ソマリア、ロシア、旧ユーゴ etc.)の恐

れである。いすれも関係者の記憶に頼るしかなかった。それらをなぞり、悪夢も幻もこの口で噛みしめてみては、じめて私は、奥深いドラマの一端を知ることができた。(中略)

飽食の時代が、あたかもそのつけでは、私は、ただではあるまい。一と、他の名草にも、今にして思えば、まことに示唆に富んだ数々のことことが緩られていたことを知らされる。

回つてくるように、空腹の時代に転じるのは、そう果てしなく遠い先のことでもないのではないか。私の胃袋は長旅の末にそう感じている。一と、

●この二つの著書と、昨今の我々の住む自然や社会環境とを重ね合わせてみて、忸怩たる思いを抱くのは、取越苦労とばかりは言えまい。記録的な猛暑と日照りがつづいた今夏、西日本一帯は渇水状態が住民生活を脅かし、「日本人は水が無料」も、神話と化した。「食」の安全と安定供給に対する不安も、「もの食う人びと」のドキュメントに、たた驚いて対岸の火事を眺めるがごとき感度でもいられないようだ。本号・特集のシンポジウムの議論でも、多くの講者が懸念しているように、人類自らが、自然や社会の環境を眞面目に守つていくといふ心の持ち方が、今こそ大切ではなかろうか。

(K-T)

特定のメーカーに属さない、 完全独立のコンピュータコンサルタント

ISC 株情報システムコンサルタント

Information system consultant CO.,LTD

主要業務

- ◇コンピュータ導入時のコンサルタント業務（メーカーへの仕様書、導入計画策定など）
- ◇ソフトウェアの開発（開発計画、開発、既存ソフトウェアの調査など）
- ◇システムの運用指導

地域内の土地利用計画や農家のほ場データの管理に 『農地総合管理システム』

開発協力：（社）北海道地域農業研究所

The screenshot displays the Agricultural Land Management System interface. At the top, there is a title bar for the 'Agricultural Land Management System' (農地利用総合システム) version 1.5. Below the title bar, there is a menu bar with Japanese characters. The main area contains two overlapping windows. The bottom-left window is a data entry form for land plots, showing fields for 'Area (ha)' (面積), 'Crop Type' (作物), 'Soil Type' (土壌), and 'Management Status' (管理状況). It also includes a section for 'Soil Survey Number' (土壤番号) and 'Survey Date' (調査日). The bottom-right window is a map showing agricultural land parcels with various codes labeled on them, such as 'H010001', 'H010-01', etc.

- ・耕地面積、貸貸、受委託などの農家別データ管理
- ・地区内の耕地図（概念図）管理
- ・一筆ごとの土壌調査・分析・肥培管理などの履歴データ管理
- ・対応機種 PC9801 シリーズ

ISC Information system consultant CO.,LTD

株情報システムコンサルタント

札幌市白石区南郷通19丁目北1-31 豊川ビル3F

☎ (011)865-8272 FAX (011)865-6596



活力ある明日の農業・農村を拓くため

農地の効率利用を促進する
農地保有合理化促進事業

この事業は、農地を買入・借り入れし、集団化や開発造成を行って、規模を拡大したい方や新規就農者に売り渡し・貸付を行うものです。

(財) 北海道農業開発公社

060 札幌市中央区北5条西6丁目 農地開発センター内
TEL 011(271)2231